

岡本韋庵『大日本中興先覺志』訳註（その四）

有馬卓也

（本稿は徳島大学言語文化研究14の続きである）

高杉晋作

目次

先覺志序（林琴南）

大日本中興先覺志序（岡本韋庵）

凡例

上巻

徳川公斉昭・藤田東湖・梁川星巖・藤森天山・佐久間象山・堀田

正睦・島津公斉彬・西郷隆盛（以上その一）

僧月照・僧月性・梅田雲濱・頼三樹三郎・橋本左内・吉田松陰・

金子孫二郎・大橋訥菴・堀利熙（以上その二）

下巻

宮部鼎藏・真木和泉・平野二郎・有馬新七・中山公子忠光・川上

弥一・清水精一郎・武田耕雲斎・久坂玄瑞（以上その三）

高杉晋作・月形洗藏・野村望東・駒井躋菴・武市瑞山・坂本龍馬

・大村益次郎・岩倉公具視・三条公実美

跋（伊藤賢道）（以上その四）

*人名に関する註について、（その一・二・三）と重複するものは「既出」とした。

高杉晋作、名春風、字暢夫、号東行。晋作其称。山口藩士高杉春樹之子也。天資英邁不羣、識見過人。幼時好賦歌詩、已而廢之、惟攻兵書。年十九、從吉田松陰受教。松陰素称久坂元瑞國士無双、及獲晋作大喜。每議事多延晋作。然晋作任才不羈、元瑞守教攻苦。故松陰常称元瑞、動抑晋作。晋作為之發憤、業大進。元瑞歎曰「晋作非吾所及也」。晋作聞之曰「元瑞天下之奇傑。我可得与之比乎」。松陰聞之欣然曰「二生推讓、如此国家之福也」。晋作・元瑞、適同庚。時人稱為聯璧。文久紀元辛酉春。擢為世子近侍。是冬、幕吏將航上海。藩主命晋作從行以諜其狀。賜資五百金。至長崎。則幕吏將俟明春發。晋作謂「与彼豪遊」。金尽於此。他行亦有嫌。乃以百金買屋、贖妓閑居以俟。明春、至上海。八月復命。其冬、遊學江戸。入昌平齋、及大橋訥菴塾。委身學事。嘗與元瑞謀燒御殿山英人館。事漏奔京。三年夏。帰萩城。藩主憫其志、不問其罪。晋作惶懼。屏居松下村。六月五日。赤間関之役、長軍不利。藩主召晋作委軍務。晋作大喜。建議編奇兵隊。不挾貴賤、不問士庶。長人揚武、实由此隊編制。未幾、脱藩上京。元瑞不悅曰「若輩下兵、吾指揮之則足矣。至於奇兵隊、非君不可。君何曠職之甚也」。

53

晋作以為然。帰藩則見繫于獄。是為元治紀元甲子三月。而七月。禁門之變。晋作得免乎難。秋八月。英・美二國、又來寇赤馬關。晋作受命督軍。時執政媚幕府、專事從順、以壯輦疾之。呼為俗党。及冬、黨議大起、晋作遁至福岡窺之。俗党目国老等、嘗唱勤王者、為矯命誤國。捕三國老及其時用事者。或禁錮之、或下諸獄。幽藩主父子于寺院。遂命三國老以下十余人自刃。唱勤王者、皆被連座。晋作聞之潛歸赤馬關。時諸軍集合在伊佐村。而唯遊擊一隊在此。

晋作入其隊。告衆襲擊俗党。衆遲疑不決。晋作怒曰「國家危難迫矣。何拘常法、碌碌拱手就戮乎」。衆奮袂而起。二年正月。攻伊崎營。逐其隊長藏田豐後、与伊佐諸軍合襲繪堂村。斬其隊長財間新三郎。遂入山口。与井上聞多謀、更編一隊曰鴻城軍。乘勢攻佐佐並俗党別軍。二月。遂獲夷党難。鳩集一藩人心。初俗党号令矯君命、其旗章皆用一字三星。公家徽号也。我軍望之大沮。晋作笑曰「賊敢用公家徽号。我於用之乎何有」。命作一字三星旗。軍氣大振。先是、幕府命國老等自刃。疑惑未解、而有此內亂。聞其出於晋作所為、命藩主押送晋作等。一藩固結不敢奉命。慶應二年丙寅六月。幕府決議、出兵再攻長。紀州藩主、為之總督。井伊・榎原等兵自芸州、鳥取及松江・浜田・福山兵自石州、熊本及小倉・中津・柳川兵自豐後、幕府海軍與松山兵自大島郡。同時齊進。晋作與諸士謀、定軍所向。太田市之進・石川小五郎向芸州、大村益次郎・佐佐木男也向石州、晋作与山縣狂介向豐前。唯大島郡屬孤島、且非要害。故不留多兵。幕軍偵知之、遽來攻。勢甚急。晋作聞之、与狂介謀、夜潛乘汽船、冒大風雨突出。敵艦中央猝發、巨砲擊之、乘勢而進、斬松山隊長佐久間一學。敵驚愕失措。晋作激

汽煙疾馳、突圍抵豐後洋。敵欲逐之、既以為「是薩兵來援長誘我也」、乃止。室津以西海浜、皆得脫兵燹。十六日。聞九州敵軍來進。去歲、我軍與外艦戰、小倉軍傍觀不救。今又引敵來寇。我軍不堪忿忿。晋作將兵艦三隻、攻田浦砲台、放火奪糧食兵器而退。明日。又襲門司砲台、殺守將小山左近。進擊大浦里營、走其督將小笠原長行。進取小倉城。長藩威、震于海西。長防兵權、一歸晋作。三年丁卯四月。晋作過飲傷肺。十四日。沒于馬關。年二十九。其罹疾也、藩主屢慰問之。長人祈於神祇者數萬人。晋作初放逸無賴、為父所逐。因薙髮謝之。去抵江戸、乘外舶學火技。外人賞其敏捷。後為奇兵隊長、蓄髮未長、身被白綸子衣、著古錦襯袴、手把蛇笠、足穿高木履。携妓六七輩、高歌舞踏入當。一當皆駭。其與肥兵戰于足立山下也、身著綺衣。或曰「盍戎裝」。晋作微笑曰「破鼠輩何須戎衣」。藩士富永某・赤根某並以才幹稱、晋作獨不之称。後二人皆因事敗。人皆服晋作鑑識。嘗在長崎、讀耶蘇教書。慨然歎曰「其言頗似王陽明。而其害國家治安也甚矣」。嗚呼。晋作所為、悉出人意表、而發之於正義、能奏成功。蓋由其人物既高。學殖有素。求諸古人、亦未易多得也。如耶蘇教流毒、必有善處之者。使其保中寿、動心忍性以輔翼太政、決不致如今日人心腐壞、侮滅君父也。豈不惜夫。

高杉晋作、名は春風、字は暢夫、号は東行。晋作は其の称なり。山口藩士高杉春樹の子なり。天資英邁にして羣せず、識見人に過ぐ。幼き時は賦を好み詩を歌ふも、已にして之を廃し、惟だ兵書を攻む。年十九にして、吉田松陰に従ひて教を受く。松陰、素

より久坂元瑞を國士無双と称するも、晋作を獲るに及びて大いに喜ぶ。事を議する毎に多く晋作を延ぶ。然るに晋作は才に任じて不羈、元瑞は教を守りて攻め苦む。故に松陰常に元瑞を称し、動もすれば晋作を抑ふ。晋作、之が為に發憤し、業大いに進む。元瑞歎じて曰く「晋作は吾の及ぶ所に非ず」と。晋作、之を聞きて曰く「元瑞は天下の奇傑なり。我、之と比するを得べけんや」と。松陰、之を聞きて欣然として曰く「一生の推讓すること此の如くんば、國家の福なり」と。晋作・元瑞は適たま同庚⁽³⁾なり。時人、称して聯璧と為す。文久紀元辛酉春。擢^(ぬき)でられて世子の近侍と為る。是の冬、幕吏、将に上海に航せんとする。藩主、晋作に命じて從行して以て其の状を諜せしむ。資五百金を賜ふ。長崎に至る。則ち幕吏将に明春を俟ちて發せんとす。晋作謂^(おもへ)らく「彼と豪遊せん」と。金、此に尽く。他行するも亦嫌するあり。乃ち百金を以て屋を買ひ、妓を贖^(あがな)ひて閑居し以て俟つ。明春、上海に至る。八月復命す。其の冬、江戸に遊学す。昌平齋に入り、大橋訥菴の塾に及ぶ。身を委ねて事を学ぶ。嘗て元瑞と御殿山の英人館を焼かんと謀る。事漏れ京に奔る。三年夏。萩城に帰る。藩主、其の志を憫みて、其の罪を問はず。晋作惶懼す。屏^(しりぞ)きて松下村に居る。六月五日。赤間関の役⁽²⁾に、長軍利あらず。藩主、晋作を召して軍務を委ぬ。晋作大いに喜ぶ。議を建て奇兵隊を編す。貴賤を抜ばず、士庶を問はず。人の武を揚ぐるは、實に此の隊の編制に由る。未だ^(いまだ)幾^(いく)ならずして、脱藩して京に上る。元瑞悦ばずして曰く「輦^(わんか)下^(さ)の兵のときは、吾、之を指揮すれば則ち足れり。奇兵隊に至りては、

君に非ざんば不可なり。君、何ぞ職を曠^(むな)しくすることの甚だしきや」と。晋作以て然りと為す。藩に帰りて則ち獄に繋がる。是れ元治紀元甲子三月たり。而して七月。禁門の変あり。晋作、難を免るを得。秋八月。英・美の二国、又來りて赤馬関を寇す。晋作、命を受けて軍を督す。時に執政、幕府に媚びて専ら従順を事とし、壯輩を以て之を疾^(にく)む。呼びて俗党⁽⁴⁾と為す。冬に及び、党議大いに起り、晋作は遁^(のがれ)れて福岡に至り之を窺ふ。俗党、國老等をして、嘗て勤王を唱へし者にして、命を矯め國を誤ると為す。三国老及び其の時に事を用いる者を捕ふ。或は之を禁錮し、或は^(これ)を獄に下す。藩主父子を寺院に幽す。遂に三国老以下十余人に自刃を命ず。勤王を唱へし者、皆連座せらる。晋作、之を聞きて潛^(ひそか)に赤馬関に帰る。時に諸軍は集合して伊佐村に在り。而るに唯だ遊撃の一隊のみ此に在り。晋作、其の隊に入る。衆に告げて俗党を襲撃せしめんとす。衆、遲疑して決せず。晋作怒りて曰く「國家、危難迫る。何ぞ常法に拘はれて、碌碌^(りきりき)として手を拱^(こまね)き、戮に就かんや」と。衆、袂を奮ひて起つ。二年正月。伊崎營を攻む。其の隊長財間新三郎を斬る。遂に山口に入して絵堂村を襲ふ。其の隊長藏田豊後を逐ひ、伊佐の諸軍と合する。井上聞多⁽⁵⁾と謀り、更に一隊を編して鴻城軍と曰ふ。勢に乗じて佐佐並の俗党の別軍を攻む。一月、遂に党難を夷^(いたいら)ぐる。其の旗章は皆一字三星を用う。公家の徽号なり。我が軍、之を望みて大いに沮^(ひる)む。晋作笑ひて曰く「賊、敢て公家の徽号を用ふ。我、之を用いるに於て何かあらんや」と。命じて一字三星の旗を

作らしむ。軍氣大いに振ふ。是より先、幕府、國老等に自刃を命ず。疑惑、未だ解けずして、此の内乱あり。其の晋作の為す所より出づるを聞きて、藩主に命じて晋作等を押送せしむ。一藩固結して敢て命を奉じず。慶応二年丙寅六月。幕府議を決し、兵を出して再び長を攻む。紀州藩主、之が總督と為る。井伊・榎原等の兵は芸州よりし、鳥取及び松江・浜田・福山の兵は石州よりし、熊本及び小倉・中津・柳川の兵は豊後よりし、幕府海軍と松山の兵とは、大島郡よりす。同時に、^{ひと}斎しく進む。晋作、諸士と謀り、軍の向ふ所を定む。太田市之進^(三)・石川小五郎^(三)は芸州に向ひ、大村益次郎・佐佐木男^(おと)也^(二)は石州に向ひ、晋作と山県狂介^(二)とは豊前に向ひ。唯だ大島郡は孤島に屬し、且つ要害に非ず。故に多兵を留めず。幕軍、之を偵知し、^{にはか}遽^(はか)に來り攻む。勢甚だ急なり。晋作之を聞き、狂介と謀り、夜^(ひそか)潛^(か)に汽船に乘じ、大風雨を冒して突出す。敵艦の中央に猝^(にわか)に発し、巨砲もて之を撃ち、勢に乗じて進み、松山の隊長佐久間一学を斬る。敵、驚愕^(きよがく)して措を失ふ。晋作、汽煙を激して疾馳し、囮を突きて豊後洋に抵る。敵、之を逐はんと欲するも、既に「是れ薩兵の來りて長を援け我を誘ふなり」と以為ひ、乃ち止む。室津以西の海浜、皆、兵^(へいせん)燹^(ひ)を脱するを得。十六日。九州の敵軍來り進むと聞く。去歲、我が軍の外艦と戦ひしどき、小倉軍は傍観して救はず。今又敵を引き來り寇す。我が軍、忿忿^(ひがひ)たるに堪へず。晋作、兵艦三隻を^(ひき)將^(じよ)いて、田浦砲台を攻め、火を放ちて糧食兵器を奪ひて退く。明日。又門司砲台を襲ひて、守将小山左近を殺す。大浦里の營に進撃し、其の督將小笠原長行^(一)を走らす。進みて小

倉城を取る。長藩の威、海西に震ふ。長防の兵權、^{ひとへ}に晋作に帰す。三年丁卯四月。晋作、過飲にして肺を傷ふ。十四日。馬関に没す。年二十九。其の疾に權るや、藩主屢^(しば)之を慰問す。長人の神祇に祈る者、數万人。晋作、初め放逸無賴にして、父の逐ふ所と為る。因りて髪を薙りて之に謝す。去りて江戸に^(いた)抵り、外舶に乗りて火技を学ぶ。外人、其の敏捷なるを賞す。後、奇兵隊の長と為るや、畜髮^(じゆ)するも未だ長からず、身は白き綿子⁽¹⁶⁾の衣を被、古き錦襷の袴を著け、手に蛇目笠を把り、足に高木の履を穿く。妓六七輩を携へて、高歌舞踏して營に入る。一に營皆駭く。其の肥兵と足立山の下に戦ふや、身に綺衣を著く。或ひと曰く「蓋ぞ戎裝⁽¹⁷⁾せざる」と。晋作微笑して曰く「鼠輩を破るに何ぞ戎衣を須たんや」と。藩士富永某・赤根某は並びに才幹を以て称せらるるも、晋作は独り之を称せず。後二人皆に事に因りて敗る。人皆晋作の鑑識に服す。嘗て長崎に在りしとき、耶蘇教⁽¹⁸⁾の書を読む。慨然として歎じて曰く「其の言は頗^(すこぶ)る王陽明に似たり。而れども其の國家の治安を害するや甚だし」と。嗚呼。晋作の為す所、悉^(ことごと)く人の意表に出で、之を正義に發し、能く成功を奏す。蓋し其の人物の既に高きに由るなり。学殖、素あらり。諸^(これ)を古人に求むるも、亦未だ多くを得易からざるなり。耶蘇教の流毒の如きは、必ず之を善處する者^(こと)あらん。其の中寿を保たしめば、心の忍性を動かして以て太政を輔翼し、決して今日の如く人心腐壞し、君父を侮り滅するには致らざらん。豈に惜しからずや。

(1) 同い年であること。

(2) 文久三年五月、長州藩は攘夷を決行し、下関海峡を通航する外国船を砲撃したが、そのため同月から翌月にかけて米・仏艦から報復攻撃を受け、下関の砲台を一時占領されたなどした。

(3) 首都、天子のおひざもと。

(4) 長州藩内における保守佐幕派（俗論党）をさす。椋梨藤太らを中心とし、倒幕派（正義党）の周布政之助・村田清風らと政争を繰り広げた。

(5) 人の後に付き従うさま、役に立たないさま。

(6) 井上馨。長州藩士。幕末期は木戸孝允・高杉晋作とともに長州藩倒幕派の中心として活動した。イギリス留学後、尊王攘夷から尊王倒幕へと転向し、薩長連合に尽力した。維新後は財政・外交面を中心に要職を歴任した。

(7) 罪人を護送すること。

月形洗藏

(8) 御堀耕助。萩藩士。天誅組義挙に敗れて大坂に敗走した中山忠光を藩邸に迎え脱出させたり、禁門の変に参加したり、馬関戦争に参加したりするなど、維新に尽くすところが多かった。明治四年に病死。

(9) 河瀬真孝。萩藩士。明倫館に学んだ後、先鋒隊・御楯隊・遊撃隊などに属し、慶応二年の長州討伐においては遊撃隊参謀として芸州口に戦功を立てた。明治以降も要職を歴任した。

(10) 萩藩士。藩の銃練教練助教・右筆役・藏本役座御用取計・政務座御用取計などを歴任。元治元年、南園隊を組織し、その総管となつた。長州征伐においては石州口に戦った。

(11) 山県有朋。萩藩士。松下村塾で吉田松陰に学び、後奇兵隊に参加した。

四力国連合艦隊との交戦に負傷した際、武器と兵制の改革の必要性を感じ、幼好学、受訓家庭。務弁王霸内外、嶽嶽有大節。嘉永三年。承父

じ、攘夷論から開国論へと転じた。戊辰戦争においては長岡・会津にて戦う。明治以降は一度にわたり首相となるなど要職を歴任した。

(12) 戦火のこと。

(13) 怒っているさま。

(14) 唐津藩世子。老中。唐津藩政に尽力するとともに、生麦事件の償金問題、横浜港鎖港問題などに携わる。また長州藩处分実行の全権委任を受け、九州諸藩軍の司令官を務めた。戊辰戦争の際は会津に走り、函館五稜郭にもたてこもった。

(15) 髪をはやすこと。

(16) 光沢のある絹織物。

(17) 軍服（戎衣）を着ること。武装すること。

(18) キリスト教のこと。

後、班馬迴役。後為大島定蕃。未幾辭職。万延元年庚申五月。藩主將東觀江戶。上書諫之。大意謂「今日急務、在明尊王大義、繼祖先武功。宜舉賢才、革弊政。勿後機會」。八月。謁藩主說「以天朝為其主。幕府非我君。宜賑恤窮民、嚴修海防、開言路正賞罰」。其言甚剴切。藩主深嘉之。洗藏涕泣而退。十一月。遽見捕、保放中老立花某家。父及弟順、叔父健等、尽錮于家。明年。沒收家祿、幽御笠郡古賀村。在獄終日。整襟端座、無惰容。或賦詩詠書、或口授監守者經史、以遣憂悶。倣文天祥「正氣歌」、作古詩一篇、以述其懷。三年六月。遇大赦還家。然竟不得外出。元治元年甲子五月。見釈復祿。為町方吟味役。時長藩、將向禁闕訟冤、為會・薩兵拒擊敗還。薩・長相隙。洗藏謂「諸藩勤王、莫厚於薩・長。兵強國富、亦推薩・長。而二藩交惡如此。何以恢復王室乎。宜莫如使二藩和親相扶」。說諸知友、無敢然之者。獨早川養敬大服其說。聞對馬人平田大江素主尊王、使人說之以諭長人。會長藩高杉晋作、避難遁來。洗藏素識晋作。因與同志謀、使之潛匿。聞尾張大納言慶勝率三十六藩兵攻長。謂「不如使長藩謝罪以圖無事」。見執政等說之。皆以為然。因遣小金丸種美及大江子主米于長。更使數人多方說諭。藩主亦遣使總督、建言門謝罪。而幕吏猶恐有後難、勸總督押送五卿。時長老臣等、擁其主拋萩城。奇兵隊奉五卿屯高山寺。隊兵謂「藩主為姦党所擁。以必死奉五卿」。於是、總督命福岡使臣、諭奇兵隊以迎五卿。藩主乃命洗藏往諭。洗藏辭之。然無他人可使也。慨然謂「臨難顧身、丈夫所不為」。決死而發。使早川養敬先行。身至小倉見西鄉隆盛、說以薩長從親。養敬抵長、說隊兵等曰「洗藏吾師也。心主尊皇。將謁五卿、請

予等為先容」。隊兵皆諾。十二月二日。洗藏達赤間關。同藩士中村無二、先在隊中。出面曰「我輩從三條公。若徙之他藩、則又將誰待乎。況於諸隊兵死生奉之乎。輕發此說、禍且不測」。洗藏冷笑曰「足下別久矣。不囬聞此言也。足下偕弟、無可脫藩、無可為國致身。而足下不知為天下救生民。唯美服盛裝專為己謀。是果何心也」。正辭責之。無二慄服曰「吾過矣。吾過矣。請助子周旋」。洗藏大喜。與百金資之。三日。遂赴高山寺上謁五卿、陳藩主旨曰「請諸公一為國家忍辱西渡。吾藩從總督命奉迎。決非為一己計也。幕府有司等、欲使長侯獻城。護送諸侯、然後解兵。總督不聽、俾諸公移他藩矣。抑征長諸藩亦皇國臣民耳。彼我交鋒、傷損生命、其害曷限諸公。一出周防、則諸軍一朝解圍、長人得処寬典。外臣藩主、亦當與薩侯等謀、奔走尽力事無不濟矣」。諸卿聞之、以為大然。三條実美、自書倚賴旨以授之。洗藏、乃見五卿從士水野正名、說以與西鄉隆盛議、俟西渡後、奏請帰洛復職、與諸藩謀、斥逐幕府姦吏等事。正名無復異辭。隊兵聞之騷然。或欲以必死拒之。曰「有来迎五卿者、邀擊殲之」。洗藏與養敬大驚、往見隊長高杉晋作曰「君罵薩藩為有姦謀、殆非也。如西鄉隆盛、尤能弁正邪曲直、欲為國家報効。其言曰「有敢迫禁闕者、毋論何人。不得不悍禦。如其擊退貴藩兵。是公敵也。非私憤也。貴藩自称正義、而擁五卿為奇貨以亂天下。則其義安在也」。晋作聞之有慚色。洗藏又說曰「萩城主張俗論、見三條公書、知其決意西渡。而諸君拒之、則將譖言曰、不唯背君命、兼違諸公意遠。寧若忍其難忍、與薩藩講和平」。晋作稍悟。而隊中猶有流言曰「筑前人誘五卿陷死地」。謀將刺洗藏與養敬者數。中村無二、筑紫義

門等、日夜為一人防虞。纔得帰無事。既而五卿西渡之議決。二月十七日。總督下令解兵。諸藩無復一人死傷者。明年正月。復命。臨帰長候贈名刀一口・銀若干、以賞其勞。及五卿達太宰府、洗藏出迎、厚饗之。適長・防大亂、分為兩党相戰。幕府疑其出于洗藏等議、命幽閉。從弟七郎亦坐此閉居。九月。繫獄、與同志十三人論死。年三十八。是為慶應元年十月二十三日。洗藏長文武、攻究兵法、精通『論語』『易』二經。又窮兵學秘蘊。不欲為儒生・武人、與人交直言抗論、故屢被嫉。與西郷隆盛意氣相投。隆盛深賞之、惜其不周遊佗國。曰「予欲與月形氏歷游四方、以成就其才」。果然、則今世無復及此人者矣。嗚呼。洗藏真儒哉。有大功而不見錄。反陷大辟。何天道報施之左也。顧勢不至此、則不足以顛覆幕府而興復皇室。故天縱幕府所為而不之省乎。然則洗藏之死謂之正命可矣。而又何怨乎。老友蒲生子闇『偉人伝』、載「続正氣歌」。慷慨淋漓動人。与藤田東湖「正氣歌」俱足不朽。可以想見其大節所在矣。

明治中興の業は、水戸・薩・長を推して第一と為す。皆、祖宗よりの遺伝の然らしむるなり。一人に就きて言へば、則ち諸藩も亦其の人多し。率ね儒術の之を助くることあり。儒者の功も亦大なり。筑前の人月形洗藏の如きは、蓋し其の巨擘と云ふ。洗藏、名は詳、字は伯安、号は格庵。洗藏は其の称。福岡藩士深藏弘の子なり。弘、字は伯重、号は漪嵐。嘗て江戸に至りて、学を古賀精里⁽²⁾に受く。帰りて家を承け、食禄百石を襲ひ、学校の助教と為る。赤間駅奉行に転ず。何もなくして致仕⁽³⁾す。性は慷慨憂国にして氣節を尚ぶ。人を觀るに多く意に當てず。詔諭

を悪み、一生、権門に伺候⁽³⁾せず、構誣⁽³⁾する所と為りて職を失ひ、家に幽せらる。躬⁽⁴⁾から鋤を乗りて後園を耕す。而るに傷時の念、自ら禁ずるあたはず。意を用いること間に過ぎ、遂に憤りて病を發す。文久中。家に没す。洗藏、幼きより学を好み、訓を家庭に受く。務めて王霸内外を弁じ、嶽嶽として大節あり。嘉永三年。父の後を承け、馬廻役に班せらる。後、大島定蕃と為る。未だ⁽⁴⁾幾⁽⁵⁾もなとす。上書して之を諫む。大意に謂ふ「今日の急務は、尊王の大義を明らかにして、祖先の武功を継ぐに在り。宜しく賢才を擧げ、弊政を革⁽⁶⁾むべし。機会に後⁽⁷⁾るることなけれ」と。八月。藩主に謁して説く「天朝を以て其の主と為せ。幕府は我が君に非ず。宜しく窮民に賑恤⁽⁸⁾し、海防を厳修にし、言路を開き賞罰を正すべし」と。其の言、甚だ劃切⁽⁹⁾なり。藩主、深く之を嘉⁽¹⁰⁾す。洗藏、涕泣して退く。十一月。にはかに捕へられ、中老立花某の家に保放せらる。父及び弟順、叔父健等、近く家に錮せらる。明年。家禄を没収せられ、御笠郡古賀村に幽せらる。獄に在ること終日なるも、襟を整へて端座し、惰容なし。或は詩を賦し書を読み、或は監守者に経史を口授し、以て憂悶を遣る。文天祥の「正氣歌」⁽¹¹⁾に倣ひて古詩一篇を作り、以て其の懷を述ぶ。三年六月。大赦に遇ひ家に還さる。然れども竟に外出するを得ず。元治元年甲子五月。糾されて禄を復す。町方吟味役と為る。時に長藩、將に禁闕に向ひて冤を訟へんとし、会・薩の兵に拒み撃たれて敗れ還る。薩・長相隙あり。洗藏⁽¹²⁾謂⁽¹³⁾らく「諸藩の勤王、薩・長より厚きはなし。兵強く國富めるも、亦薩・長を推す。而るに二藩交⁽¹⁴⁾ごも悪むこと此の如し。何を以てか王室を恢復せんや。宜しく二藩をして和

親し相扶けしむるにしくはなかるべし」と。諸これを知友に説くも、敢て之を然りとする者なし。独り早川養敬(三)のみ大いに其の説に服す。対馬の人平田大江(一)の素より尊王を主とするを聞きて、人をして之を説かしめて以て長人を諭さしめんとす。会たまたま長藩高杉晋作、難を避けて遁げ来る。洗藏、素より晋作を識る。因りて同志と謀りて之をして潜匿せしむ。尾張大納言慶勝(二)の三十六藩兵を率いて長を攻むるを聞く。謂おもへらく「長藩をして謝罪せしめ、以て無事を図るにしかず」と。執政等に見えて之を説く。皆以て然りと為す。因りて小金丸種美及び大江の子主マサキ(二)を長に遣はす。更に数人をして百方に説諭せしむ。藩主も亦、使つかひを総督に遣はして、其の意を建言せしむ。且つ重臣加藤徳成(二)に命じて遊説して兵を解かしむ。総督、之を納る。元の謀重臣を戮して、軍門に抵いたり謝罪せしむ。而れども幕吏は猶ほ後難あるを懼れ、総督に勧めて五卿を押送せしめんとす。時に長老臣等、其の主を擁して萩城に拠る。奇兵隊は五卿を奉じて高山寺に屯す。隊兵おもへらく「藩主は姦党の擁する所と為る。必死を以て五卿を奉ぜん」と。是に於て、総督、福岡の使臣に命じて、奇兵隊を諭して以て五卿を迎へしむ。藩主、乃ち洗藏に命じて往きて諭さしめんとす。洗藏、之を辞す。然れども他人の使つかひすべきものなきなり。慨然として謂ふ「難に臨みて身を顧みるは、丈夫の為ざる所なり」と。死を決して發す。早川養敬をして先行せしむ。身は小倉に至りて、西郷隆盛に見え、説きて以て薩長に従親せしむ。養敬は長に抵いたり、隊兵等に説きて曰く「洗藏は吾が師なり。心は尊皇を主とす。將に五卿に謁し、予等、先容(三)と為らん」とを請はんとす」と。隊兵、皆諾す。十一月一日。洗藏、赤間関に達す。同藩士中村無二(四)、先

に隊中に在り。出でて面して曰く「我が輩、三條公に従ふ。若し之を他藩に徙さば、則ち又将に誰にか持まんとするか。況や諸隊兵の死生もて之を奉ずるに於てをや。かるがる」軽かるがるしく此の説を発せば、禍且に測られず」と。洗藏冷笑して曰く「足下と別れて久し。図らず、此の言を聞くとは。足下偕弟、脱藩すべき」となく、國の為に身を致すべき装して専ら己の為に謀るのみ。是れ果して何の心か」と。辭を正して之を責む。無二、慙然服して曰く「吾過たり。吾過たり。請ふ、子を助けて周旋せん」と。洗藏、大いに喜ぶ。百金を与へて之に資せしむ。三日。遂ついに高山寺に赴きて五卿に上謁し、藩主の旨を陳のべて曰く「請ふ、諸公、一ひとに國家の為に辱を忍びて西渡せられんことを。吾が藩、総督の命に従ひて奉迎す。決して一己の為に計るに非ざるなり。幕府の有司等は、長侯をして城を献ぜしめんと欲す。諸侯を護送し、然る後に兵を解かん。総督聽かずんば、諸公をして他藩に移さしめん。抑そもそも征長の諸藩も亦皇國の臣民なるのみ。彼我、鋒を交ふれば、生命を傷損し、其の害なんぞ諸公に限らん。一たび周防を出づれば、則ち諸軍一朝困を解き、長人は寛典に処せらるるを得ん。外臣藩主も亦當に薩侯等と謀りて、奔走して力を尽さば、事こと濟ならざるはなし」と。諸卿、之を聞きて、以て大いに然りと為す。三條実美、自ら倚頼の旨を書して以て之を授く。洗藏、乃ち五卿の従士水野正名(五)に見え、以て西郷隆盛と議して、西渡を俟まちて後、奏して洛に帰り復職せん」とを請ひ、諸藩と謀りて、幕府の姦党等を斥逐する事を説く。正名、復た異辞なし。隊兵、之を聞きて騒然たり。或いは必死を以て之を拒まんと欲す。曰く「五卿を来迎する者あらば、邀よう撃げきして之

を殲せん」と。洗藏と養敬と大いに驚き、往きて隊長の高杉晋作に見えて曰く「君、薩藩を罵りて姦謀ありと為すは、殆ど⁽¹⁾非なり。西郷隆盛の如きは、尤も能く正邪曲直を弁じ、國家の為に効を報ぜんと欲す。其の言に曰く「敢て禁闈に迫る者あらば、何人かを論ずることなく、悍禦⁽¹⁶⁾せざるを得ず。其の貴藩兵を撃退するが如し。是れ公敵なり。私憤に非ざるなり。貴藩は自ら正義と称し、五卿を擁して奇貨と為し以て天下を乱す。則ち其の義は安⁽¹⁷⁾くに在りや」と。晋作、之を聞きて慚色あり。洗藏又説きて曰く「萩城は俗論を主張し、三條公の書を見、其の西渡を決意するを知る。而るに諸君之を拒み、則ち將に賜⁽¹⁸⁾言⁽¹⁹⁾して曰く「唯だに君の命に背くのみならず、兼ねて諸公の意に違ふなり。曲直の帰する所は、勝負の分るる所に非ざるか」と。外患既に急にして、内訌相仍る。長防の顛覆すること遠からず。⁽²⁰⁾寧⁽²¹⁾ぞ其の忍び難きを忍び、薩藩と和平を講ずるにしかんや」と。晋作⁽²²⁾稍⁽²³⁾く悟る。而るに隊中に猶ほ流言ありて曰く「筑前人、五卿を誘ひて死地に陥れんとする」と。謀りて將に洗藏と養敬とを刺さんとする者⁽²⁴⁾数しばなり。中村無二・筑紫義門⁽¹⁸⁾等、日夜二人の為に防廻す。⁽²⁵⁾纔⁽²⁶⁾に無事に帰するを得。既にして五卿西渡の議、決す。一月十七日。總督、令を下し兵を解く。諸藩、復た一人も死傷せし者なし。明年正月。命に復す。帰るに臨み、長侯、名刀一口銀若干を贈り、以て其の労を賞す。五卿の太宰府に達するに及び、洗藏出でて迎へ、厚く之を饗す。⁽²⁷⁾適⁽²⁸⁾たま長・防大いに乱れ、分れて両党と為り相戦ふ。幕府、其の洗藏等の議に出づるを疑ひ、命じて幽閉せしむ。従弟七郎も亦此に坐して閉居す。九月。獄に繋がれ、同志十三人と死を論ぜらる。年三十八。是れ慶応元年十月二十三日たり。

— 註 —

(1) (その二) 大橋訥菴の24に既出。

(2) 官職を辞すること。

(3) 目上の人奉仕すること。⁽²⁹⁾では手足となつて働くの意。

(4) 欺き罪に落すこと。

(5) 施しめぐむこと。

(6) 適切でゆきとどいていること。

(7) (その二) 橋本左内の24・26に既出。

(8) 筑前の人。福岡藩医。江戸で佐藤一斎・藤森弘庵・大橋訥菴に学び、帰藩後は月形洗藏とともに尊王運動に従事した。慶応元年、五卿が太宰府に移った際、その祗候を命ぜられたが、同年の獄に連座して幽閉に處

洗藏は文武に長じ、兵法を攻究し、「論語」「易」の一經に精通す。又、兵学の秘蘊⁽¹⁾を窮む。儒生・武人と為るを欲せず、人と交はるに直言抗論し、故に屢⁽²⁾しば嫉⁽³⁾まる。西郷隆盛と意氣相投す。隆盛、深く之を賞し、其の佗国に周遊せざるを惜しむ。曰く「予、月形氏と四方を歴游し、以て其の才を成就せんと欲す」と。果して然らば、則ち今世に復た此の人に及ぶ者なけん。嗚呼。洗藏は眞の儒なるかな。大功ありて錄を見ざるに、反つて大辟に陥る。何ぞ天道の報施するとの左なるや。勢を顧みて此に至らずんば、則ち以て幕府を顛覆して之を省みざるか。然らば則ち洗藏の死は之を正命と謂ひて可なり。而るに又何ぞ怨まんや。老友蒲生子闇⁽²⁰⁾『偉人伝』は「続正氣歌」を載す。慷慨淋漓、人を動かす。藤田東湖の「正氣歌」と俱に不朽たるに足る。以て其の大節の在る所を想見すべし。

有馬也卓

せられた。維新後は要職を歴任した。

(9) 対馬藩家老。元治元年、湯田において三条実美に謁し、上京の際、七卿の帰洛と長州藩の雪冤に尽力したが目的ははたせなかつた。慶応元年に藩内の事件によつて処刑された。

(10) 徳川慶勝。尾張藩主。会津藩主松平容保・桑名藩主松平定敬とは兄弟である。井伊直弼の日米修好通商条約調印に抗議したため、安政の大獄の際は隠居謹慎となつた。井伊の死後、將軍家茂の補佐となり、第一次長州征伐では総督をつとめた。第二次長州征伐には反対して参加しなかつた。

(11) 対馬藩士。平田大江の子。国事に奔走する父に常に従い、諸藩の志士から平田父子と称された。後、藩論が一変し、父の死の翌日、切腹を命ぜられた。

(12) 加藤司書。福岡藩家老。福岡藩における勤王運動の中心人物であり、西郷隆盛と謀り、長州藩の救済・太宰府における五卿の保護、薩長同盟の成立に尽力した。が、藩内における佐幕派勢力が台頭し、切腹させられた。

(13) 取り持ちすること。

(14) 福岡藩士。藩校修猷館の訓導を務めていたが、脱藩して江戸の大橋訥菴の門に入り、そこで天下の志士と交わり尊王攘夷の影響を受けた。その後も帰京・脱藩をくり返し、三度目の脱藩の罪で獄中にある時に脱走して三条実美的執事となつた。月形洗藏らと五卿を太宰府に迎えることに奔走した。

(15) 久留米藩参政。嘉永五年、真木和泉・木村重任らと尊王論に基づく藩政改革の建言をしたが、逆に捕らえられ一年投獄される。文久三年、

中山忠光らの周旋により赦され、八・一八の政変後は真木和泉とともに

三条実美に近侍した。維新後は藩の重役となつたが、明治三年の長州脱隊騒動の中心大樂源太郎を隠匿した罪で终身刑に処せられた。

(16) 手荒く防禦すること。

(17) 公言すること。

(18) 筑紫衛(まもる)。福岡藩士。第一次長州征伐に際し、藩主の命により長州に赴いて恭順を説き、また月形洗藏とともに長州藩のために活動した。五卿が太宰府に移つた時は、五卿の帰京を謀り京都で周旋した。

慶応元年の獄に連座し禁固となるが脱走。その途上に死亡した。

(19) 奥義のこと。

(20) (その二) 西郷隆盛の28に既出。

野村望東

維新之際、婦人与有尊攘之功者、筑前有若野村望東、常陸有若黒沢阿時、京都有若近衛氏老女村岡。其節凜然動人、而望東殊為赫赫可伝也。望東者福岡藩士浦野重右衛門勝幸之女也。幼名元子。為人秀慧有氣。工和歌筆札。年二十四。嫁同藩士野村新三郎貞貴為後妻。有先妻子三人、愛之過所生。一家翕然和睦。年四十二。貞貴致仕結草庵於城南平尾村。夫婦作歌唱和、以樂山水。人称其高節。五十二。喪夫。剃髪称望東尼。邦訓与元通也。自是參禪弔夫。漫遊上國、與諸名家唱酬。声名大起。時幕吏擅權、蔑如皇室。望東年已六十。深憂之。嘗有京都清水院僧月照、遁來福岡。望東與志士議潛匿山莊。後平野國臣歸國、亦遷其山莊。文久元年辛酉。

欲拝禁闕、詣大和権原陵。十一月。与親戚數人發福岡抵京都。謁諸公卿問和歌、觀大和各處故蹟而帰。聞國臣下獄、贈歌慰之。後中村無二・月形詳等、密議國事、常會其山莊。五卿之將徙福岡、與月形詳等議、百方尽心。對州黨難、務救恤其志士。密謁流寓諸卿、陳己所見。其開寿宴也、三条公賜歌而望東和之。慨世之情、隱然言外。慶應紀元乙丑。山口藩士高杉晋作、避難來于筑。望東匿之山莊。是歲、福岡藩殺正義士四十餘人。望東亦以屢與之會、且庇逋逃得罪。滅死一等、流姫島囚之。望東哀同志者死、刺血書『心經』、副以和歌、各贈其家、以弔祭之。在島一間小屋、鹹風蠶雨、上漏下湿。雖丈夫所不耐。而悠然自得。著日乘三卷。曰『比堺島日記』。二年秋。長門志士相議曰「使此女丈夫久屈於荒嶋、吾曹之罪也」。潛航嶋、奪以去、匿馬閥。高杉晋作來訪、話旧欵接。既而移之三田尻、遣侍婢懇待之。無幾罹病。長侯遣医問之、且贈衣服糖菓。福岡志士聞之、走來看護。吏卒尚氣者、交來訊。望東欣然曰「蒙斯隆恩、死奚憾焉」。三年冬十一月六日。遂沒。享年六十有二。望東善諸芸、尤長和歌。然不欲設題、專主事實。雖詠風月、自有寓意。殊慨皇室之衰云。其孫省亦鞅掌國事、下獄瘦死。時年二十四。嗚呼、一寡婦而唱尊攘大義、志節凜凜可掬。古有女丈夫、豈望東之謂乎。望東二字、蓋寓恋闕之意云。是時同藩有仙田阿雪。本賤臣女。其兄正敏・正弘二人、尽力王事、鞠躬尽瘁而死。阿雪姿色婉麗、而寡居守節。為人縫織過活、屢濱飢渴不屈。見志士遇窮阨者、輒救濟之。又且使其潛匿者不知幾人。後官賞之給二口俸。明治四年。沒。仮使阿雪不能守節、決不能救人。拏其窮居救人、則知其守節之堅。此蓋有感二兄之志。非聞望東之

風而興者、殊為可貴。

維新の際、婦人の与に尊攘の功ある者、筑前に野村望東のごときあり、常陸に黒沢阿時⁽¹⁾のごときあり、京都に近衛氏の老女村岡⁽²⁾のごときあり。其の節の凜然として人を動かすは、望東殊に赫⁽³⁾赫⁽³⁾として伝ふべしと為す。望東は福岡藩士浦野重右衛門勝幸の女⁽⁴⁾なり。幼名は元子。人と為りは秀慧にして氣あり。和歌筆札に工⁽⁵⁾なり。年二十四。同藩士野村新三郎貞貴⁽⁶⁾に嫁ぎて後妻と為る。先妻の子三人あるも、之を愛すること生む所に過ぐ。一家翕然⁽⁷⁾として和輯す。年四十二。貞貴、致仕して草庵を城南の平尾村に結ぶ。夫婦、歌を作りて唱和し、以て山水を楽しむ。人、其の高節を称す。五十二。夫を喪ふ。剃髪して望東尼と称す。邦訓に元⁽⁸⁾と通ずればなり。是より參禪して夫を弔ふ。上国を漫遊し、諸名家と唱酬す。声名大いに起る。時に幕吏は權を⁽⁹⁾擅⁽¹⁰⁾にし、皇室を蔑⁽¹¹⁾如⁽¹²⁾す。望東、年已に六十。深く之を憂ふ。嘗て京都清水院の僧月照、遁⁽¹³⁾れて福岡に来る。望東、志士と議して潜⁽¹⁴⁾に山莊に匿⁽¹⁵⁾す。後、平野國臣、國に帰り、亦其の山莊に遷る。文久元年辛酉。禁闕に拝さんと欲し、大和権原陵に詣づ。十一月。親戚數人と福岡を發し京都に⁽¹⁶⁾抵⁽¹⁷⁾る。諸公卿に謁し、和歌を問ひ、大和各處の故蹟を觀て帰る。國臣の獄に下るを聞き、歌を贈りて之を慰む。後、中村無二・月形詳等、國事を密議し、常に其の山莊に会す。五卿の將に福岡に徙らんとするや、月形詳等と議して、百方心を尽す。對州黨の難⁽¹⁸⁾に、其の志士を救恤するに務む。密⁽¹⁹⁾に流寓の諸卿に謁し、己の所見を陳

ぶ。其の寿宴を開くや、三条公、歌を賜ひ望東之に和す。慨世の情、隱然として言外す。慶應紀元乙丑。山口藩士高杉晋作、難を避けて筑に来る。望東、之を山莊に匿す。是の歳、福岡藩、正義の士四十余人を殺す。望東も亦屢しづば之と会し、且つ庇ひて遁逃⁽¹⁾するを以て罪を得。死一等を減ぜられ、姫島⁽²⁾に流され、之に囚たり。望東、志を同じくする者の死を哀れみ、刺血して『心経』を書し、副ふるに和歌を以てし、各おの其の家に贈り、以て之を弔ひ祭る。島に在りし一間の小屋は、鹹風蠶雨⁽³⁾あれば、上漏れ下湿る。丈夫と雖も耐えざる所なり。而れども悠然として自得⁽¹⁰⁾し日乗⁽¹¹⁾三巻を著す。『比売島日記』と曰ふ。二年秋。長門の志士相議して曰く「此の女丈夫をして久しく荒島に屈せしむるは、吾が曹の罪なり」と。潛⁽⁴⁾に嶋に航し、奪ひて以て去り、馬関に匿す。高杉晋作來訪し、旧を話し歎接⁽¹²⁾す。既にして之を三田尻に移し、侍婢を遣りて之を懇待せしむ。幾もなくして病に罹る。長侯、医を遣りて之を問はしめ、且つ衣服糖菓を贈る。福岡の志士、之を聞きて、走り来りて看護す。吏卒の氣を尚ぶ者、交⁽⁵⁾ごも來り訊ぬ。望東欣然として曰く「斯の隆恩を蒙り、死して奚ぞ憾まん」と。三年冬十一月六日。遂に没す。享年六十有二。望東、諸芸を善くし、尤も和歌に長ず。然れども題を設くるを欲せず、専ら事実を主とす。風月を詠むと雖も、自ずから寓意あり。殊に皇室の衰を慨くと云ふ。其の孫の省⁽¹³⁾も亦国事に鞅掌⁽¹⁴⁾し、獄に下されて瘦死す。時に年二十四。嗚呼、一寡婦にして尊攘の大義を唱へ、志節凜凜として擲す⁽¹⁵⁾べし。古、女丈夫ありとは、豈に望東の謂ひならんや。望東⁽¹⁶⁾

の二字は、蓋し闕を恋ふの意を寓すと云ふ。是の時、同藩に仙田阿雪あり。本賤臣の女なり。其の兄の正敏・正弘の二人⁽¹⁷⁾は、力を王事に尽し、鞠躬⁽¹⁸⁾して尽瘁⁽¹⁹⁾して死す。阿雪の姿色婉麗にして、寡居して節を守る。人の為に縫織⁽²⁰⁾して過活⁽²¹⁾す。屢しば飢渴に瀕するも屈せず。志士の窮屈に遇ふ者を見れば、輒ち之を救済す。又且つ其の潜匿せしむる者は幾人なるかを知らず。後に官、之に賞するに二口俸を給す。明治四年。没す。仮に阿雪をして節を守るあたはざらしめば、決して人を救ふあたはず。其の窮屈に拋りて人を救ふは、則ち其の節を守るの堅きを知る。此れ蓋し二兄の志に感ずることあらん。望東の風を聞きて興る者に非ざれども、殊に貴ぶべしと為す。

— 註 —

(1) 黒沢時子。常陸国茨城郡の人。歌人。安政五年の藩難に際し、長歌を呈して徳川斉昭の無実を訴えた。後に捕らえられ、中追放に処せられた。

(2) (その二) 僧月照の5に既出。

(3) 明かで盛んなさま。

(4) 和合するさま。

(5) 卑しみ軽んじること。

(6) 甲子の変。元治元年十月、対馬藩士であつた勝井五八郎が政権獲得のため対馬藩の尊攘党を斃すため、壯士二十六名を率いて討ち入った事件。五十数名が殺害・処刑された。翌年、勝井自身が処刑された。

(7) ともに逃げること。

(8) 現福岡県糸島郡志摩町。

(9) 鹹風は潮風のこと。蠶雨は海辺に降りそそぐ雨のこと。

(10)自分で心に悟ること。

(11)日記のこと。

(12)心から接すること。

(13)野村助作。福岡藩士。祖母野村望東尼と志を同じくして尊王運動に従事した。五卿が太宰府に移った際には接伴掛であった。後、嫌疑を受け

玄界島へ配流となつたが、城内の獄舎で病死した。

(14)仕事が多いさま。

(15)取り上げること。

(16)仙田市郎と淡三郎の兄弟。福岡藩士。兄の市郎は文久二年に脱藩して姉小路家に仕えた。禁門の変の際、大坂で軍資の調達にあたつていたが、捕らえられ獄中に自殺した。また弟の淡三郎は月形洗藏に学び、兄を追つて脱藩し、長州に赴いた。三田尻滯在中に七卿に随從していたが、沢

宣嘉の桓馬拳兵に参加。三田尻にて病死。

(17)慎み深いさま。

(18)全力を尽くして労苦すること。

(19)針仕事をすること。

(20)生活すること。

駒井躋菴

我国自古医師感時変慷慨報国者、世多有之焉。往往顯用事。不似漢土除秦王侍医夏無且提藥囊于荆軻外、不見一人也。今日廟堂君子、亦多出医師者。而加賀人駒井躋菴則否。可不謂冤哉。躋菴、名定勝。初称柴田弥次。加賀藩小臣柴田某弟也。上京游学、

承医師駒井氏後、号躋菴。為人慷慨憂世、常欽長侯勤王、欲藩主倣之。一日訪某氏。座有一冊子。紀時事。請借之以眎藩人。主人曰「貴國堂堂百万石大藩。而嘗聞有一人為國家竭力、敢死王事者。」吾欲盡心以鼓舞士氣也。声涙俱下、不能仰視。拳座感動焉。文久三年五月。聞少将姉小路公知為賊所害、大憤之、急作匿名書、郵送金沢城。藩主大驚、使老臣上京、周旋王事。尋知躋菴所作、

大賞之。後屢報京師動靜、使藩士交結勤王諸藩。是歲癸亥秋。長侯俄得謹屏居於國。躋菴扼腕切歎、奔走四方、誓欲洗長侯父子冤、屢報本藩。藩世子慶寧上京。不破友風・青木秀枝等從之。躋菴周旋使諸士交詣長州諸藩締交。出入縉紳家、大陳尊攘志。七月十九日。禁門變起。世子在近江、遂奉罷閑命。躋菴被捕、与大野木仲三郎克敏帰金沢。克敏等屠腹以死。躋菴處終身禁獄。慶応二年八月。病没。後長侯痛悼之、為建碣于京師云。嗚呼。以一介医師、動百万石之大藩。可不謂偉哉。

我が国、古より医師の時変に感じて慷慨し国に報ずる者、世よ多く之あり。往往にして顯用(1)して事を用(2)う(3)。漢土の秦王(3)の侍医夏無且の藥囊(3)を荆軻に(4)提(5)ちしを除ぐの外は、一人も見ざるに似ず。今日の廟堂の君子も、亦多く医師より出づる者あり。而して加賀の人駒井躋菴は、則ち否らず。冤と謂はざるべけんや。躋菴、名は定勝。初め柴田弥次と称す。加賀藩の小臣柴田某の弟なり。上京して游学し、医師の駒井氏に承(6)けし後は、躋菴と号す。人と為り慷慨にして世を憂ひ、常に長侯の勤王を欽し、

藩主をして之を倣^{なら}はしめんと欲す。一日、某氏を訪ぬ。座に一冊子あり。時事を紀す。之を借りて藩人に眎^{しめ}さんと請ふ。主人曰く「貴国は堂堂たる百万石の大藩なり。而るに未だ嘗て一人も國家の為に力を竭^{つく}して敢て王事に死する者あるを聞かず。之に眎^{しめ}すに何ぞ益あらん」と。躋^{しう}庵慨然として曰く「我が藩の天下の悔^{あなどり}と為ること、真に君の言の如し。夫れ唯だ然り。故に吾、心を尽して以て士氣を鼓舞せんと欲す」と。声涙俱に下り、仰ぎ視るあたはず。座を挙げて感動す。文久三年五月。少将姉小路公知⁽³⁾の賊の害する所と為るを聞き、大いに之に憤り、急ぎて匿名の書を作り、金沢城に郵送す。藩主大いに驚き、老臣をして上京し、王事に周旋せしむ。尋いで躋^{しう}庵の作りし所なるを知り、大いに之を賞す。後、屢^{しづか}しば京師の動静を報じ、藩士をして勤王諸藩と交結せしむ。是の歳癸亥⁽³⁾秋。長侯俄に謹を得て國に屏居せらる。躋^{しう}庵、扼腕切歎して、四方に奔走し、誓ひて長侯父子の冤を洗はんと欲し、屢^{しづか}しば本藩に報ず。藩の世子慶寧、上京す。不破友風⁽³⁾・青木秀枝⁽³⁾等、之に従ふ。躋^{しう}庵、周旋して諸士をして交りて長州諸藩に詣り締交せしむ。縉紳⁽¹⁾家に出入し、大いに尊攘の志を陳ぶ。七月十九日⁽¹¹⁾。禁門の変起る。世子は近江に在り、遂に罷闇命を奉ず。躋^{しう}庵、捕せられ、大野木仲三郎克敏⁽¹²⁾と金沢に帰る。克敏等は腹を屠りて以て死す。躋^{しう}庵は終身禁獄に処せらる。慶応二年八月。病没す。後に長侯、之を痛悼し、為に碣^{いしづみ}を京師に建つと云ふ。嗚呼。一介の医師を以て、百万石の大藩を動かす。偉と謂はざるべけんや。

(1)名があらわれ、身が榮える。有名になり榮える。

(2)政権や権力をにぎって事を行うこと。

(3)秦の始皇帝のこと。荊軻による暗殺未遂の際は、まだ全國統一を為していなかったので、秦王という表記に止まる。

(4)薬箱。戦国時代末期、燕の太子丹が秦王政の暗殺に放った刺客荊軻に対し、医師の夏無且が薬箱を投げつけて秦王を救つた故事による。

(5)文脈より「未(いまだ^く)」を補つて書き下した。

(6)(その三)中山公子忠光の1に既出。

(7)文久三年。

(8)不破富太郎。加賀藩士。平田流国学を奉じ、勤王の心が篤かつた。禁門の変には在京同志の領袖として長州藩士との提携を図り、朝臣らとの策謀にたちまつた。後、逮捕され切腹を命じられた。

(9)青木新三郎。加賀藩料理人。国学を信奉し、勤王の志士と交わった。元治元年、世子に供奉して上洛した際、同志と七卿及び長州藩の雪冤のために奔走した。後、逮捕されて切腹を命ぜられた。

(10)身分の高い人々のこと。

(11)元治元年。

(12)大野木仲三郎。加賀藩士。国学を学び国粹主義的尊攘論を唱えた。元治元年、木戸孝允らと提携し、長州征伐が行われた場合、鳥取・対馬両藩とともに、薩摩・会津・桑名藩を挾撃し、天皇は藩領の今津へ遷座させようと謀議したが挫折した。後、藩内の勤王党が一斉弾圧され、切腹を命ぜられた。

武市瑞山

維新之際、高知藩富人物次薩長。而德義純粹者、莫如武市瑞山。其才力足有為者、莫如坂本龍馬。蓋亦一時之豪俊也。瑞山學主実

際、殆欲為君子儒者乎。瑞山名小楯、稱半平太。瑞山其号。其先出武知麻呂。顏色蒼白、狀甚雄偉。而性沈毅有度、寡言笑。喜怒不形於色。幼好武技而不好學。殆目無一丁。後有所感、潛心讀書。又善畫。文久元年辛酉。瑞山在江戸、慷慨唱尊攘、與水戸薩長諸藩志士往來。及有和宮降嫁之事、志士或謀奪之於路。瑞山正襟曰

「諸君何妄也。今日吾輩決不得逞匹夫之勇。宜速歸藩直言、勸藩主唱大義於天下」。於是諸藩士相約歸國。屢有所建議而言未行。

聞薩人与長人謀、將刻日入京、瑞山乃遣同志吉村重郷・宮地正寛

于京摶、與二藩士周旋。而藩府議亦稍變、如從己言者。六月二十八日。藩主山内豊信、奉勅入京。瑞山從之。蓋從瑞山等議也。十月。朝廷特命三条実美・姉小路公知、往伝勅幕府、決行攘夷。公知説豊信請瑞山為諸大夫。瑞山隨之東下。常侍左右。多所翼贊。

十二月。帰京。三年癸亥一月。在京為藩邸留守。時薩長有隙。

忌瑞山等、不与長人和。先是、平井義比・間崎則弘等、既受譴責、將坐瑞山。於是同志者約二百人、推戴瑞山、勸投長州。長人久阪通武、自側諷之。瑞山慨然曰「諸君等善自處。吾寧直諫藩主以死矣。何忍為他國隸屬乎」。意色甚決。聞者感動。三月。奉藩府命

帰国。益尽力鼓舞、闡藩士氣。六月。藩賜平井・間崎等死。又有賊殺公知于京師。世疑幕吏嗾使。而薩有桜島之事、長有馬関之挙。人心洶洶、異論紛起、多憤激脱國者。瑞山不動、陳大義鎮衆心。

屢上言藩庁、謀矯正時弊。一不見聽、至大受嫌疑。而瑞山尽瘁夙夜匪懈。八月。有京師之變。九月二十一日。藩遂捕瑞山監禁。至明年四月、始鞠訊之。屢鞠訊而獄遂不成。慶應元年乙丑五月。遂論死。時年三十七。無子。以族人繼後。士民聞瑞山死、莫不悼惜。

日詣其墓者、以百數。香火不絕。瑞山風采舉止、自有足服人者。久阪元瑞、一見委腹心為刎頸交。薩人田中某、見瑞山、退語人曰「我藩未見如此人物。唯大島流人大島三左衛門、可以比此人也」。三左衛門謂西郷隆盛也。瑞山有偶成詩曰、

花以清香愛　人將仁義榮　幽囚何可恥　只有赤心明

嗚呼。瑞山性行、有類花發香氣。果君子儒也哉。其人主正義、至死不渝。殆非隆盛所及也。不亦偉乎。

維新の際、高知藩の人物に富むこと薩長に次す。而して徳義の純粹なる者は、武市瑞山に如くはなし。其の才力の有為に足る者は、坂本龍馬に如くはなし。蓋し亦一時の豪俊なり。瑞山の学は実際を主とし、^{ほとも}殆ど君子の儒者たらんと欲するか。瑞山、名は小楯、半平太と称す。瑞山は其の号なり。其の先は武知麻呂より出づ。顏色蒼白にして、状甚だ雄偉なり。而して性沈毅にして度あり、寡言にして笑ふ。喜怒は色に形^{あら}はれず。幼きより武技を好み、学を好まず。殆^{ほとも}目するに一丁もなし^(二)。後に感ずる所ありて、潛心して書を読む。又画を善くす。文久元年辛酉。瑞山、江戸に在りて、慷慨して尊攘を唱へ、水戸薩長諸藩の志士と往来す。和宮降嫁の事あるに及び、志士、或は之を路に奪はんと謀る。瑞山、襟を正して曰く「諸君、何ぞ妄なるや。今日、吾

輩、決して匹夫の勇を逞するを得ず。宜しく速に藩に帰りて直言し、藩主に勧めて大義を天下に唱ふべし」と。是に於て諸藩士、相約して國に帰る。屢しば建議する所あるも、言未だ行はれず。薩人と長人と謀りて、將に日を刻して京に入ると聞きて、瑞山乃ち同志吉村重郷⁽³⁾・宮地正寛⁽³⁾を京摂に遣はし、二藩士と周旋せしむ。而して藩庁の議も亦稍く變じ、己の言に従ふ者の如し。六月二十八日。藩主山内豊信⁽⁴⁾、勅を奉じて京に入る。瑞山、之に従ふ。蓋し瑞山等の議に従ふなり。十月。朝廷、特に三条実美・姉小路公知に命じて、往きて勅を幕府に伝へて、攘夷を決行せしめんとす。公知、豊信に説きて瑞山を請ひて諸大夫と為さしむ。瑞山、之に隨ひて東下す。常に左右に侍す。翼賛する所多し。十二月。京に帰る。三年癸亥一月。京に在りて藩邸留守と為る。時に薩長隙あり。藩、瑞山等を忌み、長人と和せず。是より先、平井義比⁽⁵⁾・間崎則弘⁽³⁾等、既に譴責を受け、將に瑞山を坐せしめんとす。是に於て同志の者、約二百人、瑞山を推戴して、長州に投するを勧む。長人久阪通武、側より之を諷⁽⁶⁾す。瑞山慨然として曰く、「諸君等は善く自ら処せ」。吾は寧ろ藩主に直諫して以て死せん。何ぞ他国の隸属と為るに忍びんや」と。意色甚だ決す。聞く者感動す。三月。藩庁の命を奉じて國に帰る。益ます尽力鼓舞して、藩士の氣を鼓舞⁽⁷⁾。六月。藩、平井・間崎等に死を賜ふ。又、賊の公知を京師に殺すことあり。世、幕吏の嗾⁽⁸⁾けて使⁽⁹⁾むるかと疑ふ。而して薩は桜島の事⁽¹⁰⁾あり、長は馬関の挙⁽¹¹⁾があり。人心洶洶として、異論紛起し、憤激して國を脱する者多し。瑞山動かず、大義を陳べて衆心を鎮

む。屢しば藩庁に上言し、時弊を矯正せんと謀る。一も聽かれず、大いに嫌疑を受くるに至る。而るに瑞山尽瘁して夙夜懈らず。八月。京師の變あり。九月二十一日。藩遂に瑞山を捕へ監禁す。明年四月に至り、始めて之を鞠訊⁽¹²⁾す。屢しば鞠訊するも獄遂に成らず。慶應元年乙丑五月。遂に死を論ず。時に年三十七。子なし。族人を以て後を継ぐ。士民、瑞山の死を聞きて、悼惜せざるはなし。日々其の墓に詣⁽¹³⁾る者、百を以て数ふ。香火絶へず。瑞山の風采举止は、自ずから人を服するに足る者あり。久阪元瑞、一見して腹心を委ね刎頸の交を為す。薩人田中某⁽¹⁴⁾、瑞山に見え、退きて人に語りて曰く「我が藩、未だ此の如き人物を見ず。唯だ大島流人大島三左衛門のみ以て此の人には比すべきなり」と。三左衛門とは西郷隆盛を謂ふなり。瑞山に偶成詩ありて曰く

花は清香を以て愛せられ

人は仁義を以て榮ゆ

幽囚 何ぞ恥づべけんや

只だ赤心ありて明らかなり

嗚呼。瑞山の性行、花の香氣を發するに類するあり。果して君子儒なるかな。其の人の正義を主とする」と、死に至るも渝⁽¹⁵⁾らず。殆ど隆盛の及ぶ所に非ざるなり。亦偉ならずや。

(1) 「一丁字を識らざ」と同義。全く字を知らないこと。
—註—

(2) (その三) 中山公子忠光の6に既出。

(3) 宮地宣蔵。土佐藩士。土佐勤王党に参加し、吉村寅太郎とともに脱藩

して長州に赴く。九州で志士の動静を探った後、京都に入り活動した。

寺田屋の変の際、嫌疑を受け、土佐藩邸に引き渡され禁固となつた。後、放免され三条実美の護衛をなつたが、病死した。

(4) (その二) 橋本左内の12に既出。

(5) 平井收二郎。土佐藩士。斎藤拙堂に学ぶ。土佐勤王党に参加し、武市瑞山らとともに他藩応接役となつて、公卿の知遇を得、諸藩の志士と交わつた。瑞山の藩政改革が入れられなかつたのを受けて、間崎哲馬らとともに中川宮朝彦親王の手書をもつて藩政改革を行おうとしたが、山内容堂の怒りに触れ、切腹を命ぜられた。

(6) 土佐藩士。安積良斎に学び、塾頭となつた。土佐勤王党に参加し、武市瑞山・平井義比と並んで土佐文武の先覚者と言われた。江戸・京都の間にあつて、尊攘問題で奔走し、中川宮朝彦親王の手書をもつて藩政改革を行おうとしたが、山内容堂の怒りに触れ、切腹を命ぜられた。

(7)まとめること。

(8) 文久三年の薩英戦争をさす。

(9) 文久三年の長州攘夷による米・仏艦の報復攻撃をさす。

(10) 訊問すること。

(11) 田中新兵衛。薩摩藩士。海江田信義のもとで活動。武市瑞山とは義兄弟となり、岡田以蔵らとともに暗殺を行つた。姉小路公知暗殺の容疑で捕縛され、自刃した。

坂本龍馬

坂本龍馬、名直柔。高知藩士也。其先出自明智光俊。父曰長兵衛。生二子。龍馬其第二子也。为人魁梧、跌宕不羈。好読書嗜武技。嘗從藩士某学泅。一日烈風迅雨。著蓑笠行。途遇某遇。某曰「休矣。今日不可泅」。龍馬曰「入水沾濡、何問晴雨」。解衣泅而帰。弱冠踏履抵江戸。入劍客千葉某門。会尊攘論起。与一二劍客同歷遊諸藩、廻抵浪華。聞藩主山内豊信為大老井伊氏惡、見錆于国。与武市半平太等謀、欲歸國有所為。上船於天保山。是日天晴、万里一碧。龍馬立船首、忽見一点黒煙、截逆浪而至。熟視則英國軍艦航兵庫者也。奮迅如飛。快不可言。龍馬茫然如有失。既而歎曰「使我有此艦十数艘、則和戦之權皆在掌中。今在陸而欲防環海之賊、徒疲乎奔命耳」。從此用心于航海術。既帰土佐。兄権平、憂其躁妄、不許復出国。聞島津久光入京、而義徒募同志。藩士某等脱走。慷慨不能自禁。偽称往近里発家。其姉心知其脱走。瞞之以名刀一口。龍馬感泣拜受、佩之登京。至則義徒謀已敗矣。乃又抵江戸。就幕府士勝安房学航海術。為其門客。先是、藩士那須重民、刺其參政吉田某。藩論一変、專主尊王。先是、藩士那須重民、刺其參政吉田某。藩論一變、專主尊王。慶応二年丙寅。幕府大挙討長。先是、幕人以長三宰伏罪班師、而再有此挙也。長人高杉晋作大憤之、起兵討俗論党。收防長兵權、專講戰守之策。龍馬聞之、躍然曰「此可以說也」。與同藩士中岡慎太郎等謀、建薩長連衡之策。先詣薩邸、說小松・大久保・西郷三氏曰「諸藩不服幕府、而海内瓜分。各國窺隙。將何以保我獨立乎」。三子欣然、告藩主。糸長虜遣帰。先使龍馬説長。龍馬抵長、訪木戸孝允。孝允

大喜、以俟薩使至。已而黒田清隆・大山巖等來、見長侯父子。長侯會諸臣議。晉作持不可。蓋謂藩士生依賴之心也。龍馬與孝允同往、緩頰說曰「貴藩首唱攘夷、而既與之和。猶拒薩藩。此乃親異類殊俗、而仇視同胞兄弟也。不亦左乎」。晉作拊掌大笑曰「洵然、洵然。吾復何言」。和遂成。毛利氏亦潛遣使於京師薩邸、交誼日密。而幕府未之知也。及有此舉、薩藩論其無名。幕府始知其為所壳、憤甚。時龍馬潛匿伏見逆旅。其家号瀨戸屋。主婦登勢有俠氣。務保勤王諸士。家畜一女。曰阿良。容姿絕美。京師儒人奈良原將監女。將監主動王、憂憤死。託妻子于登勢。登勢告龍馬娶之。甚稱意。故龍馬往投也。日暮遭幕兵百許人來圍。阿良走來告。龍馬手短銃、亂射斃數人。拔姊所贈刀、更斬數人、超隣屋遁。潛伏于河岸積材間。乘夜投京師薩邸。薩人虞其罹厄、不使出邸。龍馬頗厭之。說小松・西郷等曰「幕府大軍日進。防長如累卵。余將募浮浪編海軍、以為防長應援」。小松等曰「君之私援也。何妨」。時阿良欲隨。因帶往鹿兒島。賃屋命守之。乃赴長州。時浮浪在長者、告晉作「委海軍權於己」。晉作喜諾之。龍馬友人近藤祚等、贖求軍艦。標薩旗章、繫赤馬闕。長人將選將校。浮浪怒、欲焚馬闕。而祚竊附長藩。龍馬至。晉作忤視、責其粗暴。龍馬亦難其食言。長藩遂出金謝浮浪。事得寢。龍馬責祚反覆。逼令自裁。代督其衆。衆情大服。祚土佐人。生于商家、有大志。受漢學于安積良齋、火技于高嶋秋帆。後從勝安房習航海術。與龍馬俱結義徒、行在博多。會薩長有違言、欲調停之。反致罪歸一身。無由弁解。遂屠腹以明其心。可惜也已。六月。幕軍海陸大進。龍馬授策晉作。乘晚霧馳汽艦、自大嶋東繞、突出敵艦中央、縱橫砲擊。敵將驚愕失措。晉

作疾馳抵豐前洋、上陸攻小倉。龍馬督海軍、與幕四艦激戰連日。遂上陸擊小倉。小倉陷。龍馬雄名、震于西海。先是、土藩後藤象次郎、奉命贖軍艦于長崎。見龍馬。論時事甚驩。說藩主使併督土藩諸艦。號曰海援隊。而中岡慎太郎亦團結浮浪、為長軍應援。至是以其所督、聽本藩命、曰陸援隊。土藩兵勢日盛。一夕駕汽艦放洋航神戶。過三原海峡、霧雨黯淡。衝突紀藩軍艦明光号、為其下壓、毀機關沈沒。直躍入紀艦、麾衆徙紀艦、命水夫投舷灯于海。乃逼艦將、責其不点灯犯航海規。求贖金弗聽。遂至長崎、訴諸鎮台。鎮台不敢判。因聲言。「將往焚掠和歌山城下。會土艦至自上海。架大砲向紀艦、以示將戰之狀」。又報鎮台。「艦兵憤甚。藩士多脫籍者。恐激變」。鎮台大懼、令紀藩出贖金十余万両。而薩長勢威、震動海內。龍馬乃齎英銃三千歸土佐獻藩主。且說以連謀二藩。是為九月。時藩主容堂、遣象次郎及福岡孝悌等建議、復皇政如古時。龍馬與慎太登京、遣書象次郎曰「將軍不可此議、則足下自刃於二條城。僕要刺將軍於參朝途次」。先是、長藩兵已進屯三田尻。及復古議起、薩長並却兵。既而將軍慶喜、上表奉還太政。會桑等元從諸藩不悅。逼二條閔白曰「遽廢將軍、何以製浮浪橫行乎」。閔白以為然。小松帶刀聞之、往見閔白曰「皇運中興、天下將歸一。而殿下在中持異議何也」。因陳才谷梅太激励後藤象次郎之說。且曰「此輩憤忿、必萃于殿下一身。臣為殿下深危之」。閔白默然、顏色如土。是日、遂允慶喜之請。才谷梅太者龍馬変名也。一日、慎太以事訪龍馬於河原町逆旅。談論至深夜。有二客投刺請見。僕夫將命。二客尾而入、揮刀直斬之。尋斫龍馬・慎太。刀連下。二人重傷垂沒。庚十月十五日也。二客見之、莞爾拭刀、高唱

義經曲而去。其声達龍馬耳。龍馬呼慎太曰「幕府猶有猛夫如此者。未可侮也」。後聞之。則新撰隊長近藤勇及土方歲三云。慎太名道正。亦慷慨氣節士。尽力國事。斃而止。龍馬死時年三十三。慎太年三十。嗚呼。龍馬規模之大。胆略之壯。而終死非命。可勝惜哉。是時。余寓廷臣清水谷氏。与友人山東直砥同訪龍馬於河原町。陳北邊防禦之急。龍馬聞之。憤見於面。不似幕人因循苟且。後見南摩綱紀于会津邸。飲酒談移晷。遇秋月胤永至。始得相識。聞其與綱紀談。及龍馬為人殺之事。撫然曰「誰為之者」。蓋余志主進取防辺。常咎幕府不從浮浪於北邊防禦外寇。徒為紛紛開鎖之說。而謂龍馬可與有為。故惜之也。既而悔其失言。歎其暗乎時事矣。

坂本龍馬、名は直柔。高知藩士なり。其の先は明智光俊(1)より出づ。父は長兵衛と曰ふ。二子を生む。龍馬は其の第二子なり。人と為り魁梧(2)にして、軼宕(3)不羈。書を読むを好み武技を嗜む。嘗て藩士某に従ひて泅(4)ぎを学ぶ。一日、烈風迅雨あり。蓑笠を著けて行く。途に某に遇ふ。某曰く「休みなり。今日は泅(5)ぐべからず」と。龍馬曰く「水に入りて沾濡せば、何ぞ晴雨を問はん」と。衣を解きて泅(6)ぎて帰る。弱冠、踏履して江戸に抵(7)る。剣客千葉某の門に入る。会(8)たま尊攘の論起る。一二の剣客と共に諸藩を歴遊し、廻りて浪華に抵(9)る。藩主山内豊信(10)の大老井伊氏の悪(11)むところと為り、國に錮せらると聞く。武市半平太等と謀り、國に帰りて為す所あらんと欲す。天保山より上船す。是の日天晴れ、万里一碧たり。龍馬、船首に立ちて、忽ち一点の黒煙、浪を截(12)ち逆ひて至るを見る。熟視すれば則ち英國の軍

艦の兵庫に航する者なり。奮迅すること飛ぶが如し。快(13)きこと言ふべからず。龍馬、茫然として失あるが如し。既にして歎じて曰く「我をして此の艦十数艘あらしめば、則ち和戦の權は皆掌中(14)に在らん。今、陸に在りて環海の賊を防がんと欲するも、徒らに奔命に疲るるのみ」と。此より心を航海術に用ふ。既に土佐に歸る。兄権平、其の躁妄(15)なるを憂へ、復た国を出づるを許さず。島津久光の京に入り、義徒の同志を募るを聞く。藩士某等、脱走す。慷慨、自ら禁ずるあたはず。偽りて近里に往くと称して家を發す。其の姉、心に其の脱走するを知る。之に懼(16)するに名刀一口を以てす。龍馬感泣して挾受し、之を佩びて京に登る。至れば則ち義徒の謀、已に敗る。乃ち又江戸に抵(17)る。幕府の士勝安房に就きて航海術を学ぶ。其の門客と為る。是より先、藩士那須重民(18)、其の参政吉田某(19)を刺す。藩論一変し、専ら尊王を主とす。慶応二年丙寅。幕府大挙して長を討つ。是より先、幕人、長の三宰の罪に伏するを以て班師(20)するも、再び此の挙あり。長人高杉晋作、大いに之を憤り、兵を起して俗論党を討つ。防長の兵權を收め、専ら戦守の策を講ず。龍馬之を聞き、躍然として曰く「此れ以て説ぶべきなり」と。同藩士中岡慎太郎(21)等と謀り、薩長連衡の策を建つ。先づ薩邸に詣り、小松(22)・大久保(23)・西郷の三氏に説きて曰く「諸藩、幕府に服せず、海内瓜分す。各國隙を窺ふ。將に何を以て我が独立を保たんや」と。三子欣然として、藩主に告ぐ。長虜を釈して帰らしむ。先づ龍馬をして長に説かしむ。龍馬、長に抵(24)り、木戸孝允(25)を訪ぬ。孝允大いに喜び、以て薩使の至るを俟つ。已にして黒田清隆(26)・大山巖(27)等

來り、長侯父子に見ゆ。長侯、諸臣を会して議せしむ。晋作、不可を持す。蓋し藩士に依頼の心を生ずと謂へばなり。龍馬、孝允と同に往き、緩頬⁽¹⁴⁾して説きて曰く「貴藩は首に攘夷を唱ふるに、既に之と和す。猶ほ薩藩を拒む。此れ乃ち親ら類を異にして俗を殊にし、同胞兄弟を仇視するなり。亦左ならずや」と。晋作、掌を拊して大いに笑ひて曰く「洵^(まこと)に然り、洵^(まこと)に然り。吾、復た何をか言はん」と。和遂に成る。毛利氏も亦潛に使^(つかひ)を京師の薩邸に遣りて、交誼日々密なり。而るに幕府未だ之を知らざるなり。此の挙あるに及び、薩藩、其の名なきを論ず。幕府始めて其の壳る所と為るを知り、憤ること甚だし。時に龍馬は伏見の逆旅に潜匿す。其の家を瀬戸屋と号す。主婦登勢は、侠氣あり。務めて勤王の諸士を保す。家に一女を畜^(やしな)ふ。阿良と曰ふ。容姿絶美なり。京師の儒人奈良原将監の女^(むすめ)なり。將監は勤王を主とし、憂憤して死す。妻子を登勢に託す。登勢、龍馬に告げて之を娶^(めと)らしむ。甚だ意に称^(かな)ふ。故に龍馬往きて投^(す)す。日暮、幕兵の百許人の來り囲むに遭ふ。阿良、走り来りて告ぐ。龍馬、短銃を手にし、乱射して数人を斃^(ころ)す。姉の贋^(はなむけ)せし所の刀を抜きて、更に數人を斬り、隣の屋を超えて遁る。河岸の積材の間に潜伏す。夜に乘じて京師の薩邸に投^(す)す。薩人、其の厄に罹^(かか)るを虞^(うれ)へ、邸より出ださしめず。龍馬、頗る之を厭ふ。小松・西郷等に説きて曰く「幕府の大軍日々進む。防長は累卵⁽¹⁵⁾の如し。余、將に浮浪を募りて海軍を編し、以て防長の応援を為さんとす」と。小松等曰く「君の私援なり。何ぞ妨げんや」と。時に阿良、隨はんと欲す。因りて帶して鹿児島に往く。屋を賃し

て命じて之を守らしむ。乃ち長州に赴く。時に浮浪の長に在る者、晋作に「海軍の権を己に委ねよ」と告ぐ。晋作、喜びて之を諾す。龍馬の友人近藤祚⁽¹⁶⁾等、贖^(あがな)ひて軍艦を求む。薩の旗章を標し、赤馬関に繋ぐ。長人、將に将校を選ばんとす。浮浪怒り、馬関を焚かんと欲す。而して祚は窃^(ひそか)に長藩に附く。龍馬至る。晋作忤視⁽¹⁷⁾し、其の粗暴なるを責む。龍馬も亦其の食言⁽¹⁸⁾するを難ず。長藩、遂に金を出して浮浪に謝す。事、寢するを得。龍馬、祚を責むること反覆す。逼^(せま)りて自裁せしむ。代りて其の衆を督す。衆情、大いに服す。祚は土佐人なり。商家に生まれ、大志あり。漢学を安積良齋⁽¹⁹⁾に、火技を高嶋秋帆⁽²⁰⁾に受く。後に勝安房に従ひて航海術を習ふ。龍馬と俱に義徒を結し、行きて博多に在り。薩長の言違ふことあるに会し、之を調停せんと欲す。反つて罪を一身に帰するに致る。弁解するに由なし。遂に腹を屠りて以て其の心を明かにする。惜しむべきのみ。六月、幕軍、海陸大いに進む。龍馬、策を晋作に授く。曉霧に乗じて汽艦を馳せ、大嶋の東より繞りて、敵艦の中央に突出し、縦横に砲撃す。敵將、驚愕しき。龍馬、短銃を手にし、乱射して數人を斃^(ころ)す。姉の贋^(はなむけ)せて措を失ふ。晋作、疾馳して豊前洋に^(ぶぜんなだ)いたり先、土藩の後藤象次郎⁽²¹⁾、命を奉じて軍艦を長崎に^(あがな)ふ。龍馬に見ゆ。時事を論じ甚だ驕^(よろこ)ぶ。藩主に説きて併びに土藩の諸艦を督せしむ。号して海援隊と曰ふ。而して中岡慎太郎も亦浮浪を団結して、長軍の応援を為す。是に至りて其の督する所を以て、本藩の命を聽きて、陸援隊と曰ふ。土藩の兵勢、日々盛な

り。一夕、汽艦に駕して放洋して神戸に航す。三原海峡を過ぎて、霧雨黯淡たり。紀藩⁽¹⁾の軍艦明光号に衝突し、其の下と為りて圧せられ、機関を毀ちて沈没す。^{ただ}直ちに躍りて紀艦に入り、衆を麾して紀艦に徙り、水夫に命じて舷灯を海に投げしむ。乃ち艦将に逼り、其の点灯せずして航海の規を犯すを責む。^{しょく} 賢金^{きん}を求むるも、聽かれず。遂に長崎に至り、諸^こを鎮台に訴ふ。鎮台、敢て判せず。因りて声言す。「將に往きて和歌山城下を焚き掠めん。会^{たま}たま土艦、上海より至る。大砲を架けて紀艦に向ひ、以て將に戦はんとするの状を示さん」と。又、鎮台に報す。「艦兵、憤ること甚だし。藩士、脱籍者多し。激変するを恐る」。鎮台、大いに懼れ、紀藩をして贖金十余万両を出ださしむ。而して薩長の勢威、海内に震動す。龍馬、乃ち英銃一千を^{もたら}賣^賣して土佐に帰り藩主に獻ず。且つ説きて以て二藩と連謀せしむ。是れ九月たり。時に藩主容堂、象次郎及び福岡孝悌⁽²⁾等をして建議せしめ、皇政を復すること古時の如くせしめんとす。龍馬、慎太と京に登り、書を象次郎に遣りて曰く「將軍、此の議を可かずんば、則ち足下は二条城に自刃せよ。僕は將軍を参朝の途次に刺すを要む」と。是より先、長藩の兵、已に進みて三田尻に屯す。復古の議の起るに及びて、薩・長、並びに兵を却く。既にして將軍慶喜⁽³⁾、上表して太政を奉還す。会・桑^{くわ}等の元より従ひし諸藩は悦ばず。二条閑白⁽⁴⁾に逼りて曰く「遽^{にほか}に將軍を廃せば、何を以て浮浪の横行するを制せんや」と。閑白以て然中興、天下將に一に帰せんとす。而るに殿下中に在りて異議を持

するは何ぞや」と。因りて才谷梅太の後藤象^{ママ}次郎を激励するの説を陳ぶ。且つ曰く「此の輩の憤忿、必ず殿下の一身に萃^{あつま}らん。臣、殿下の為に深く之を危ぶむ」と。閑白默然として、顔色を變^かめし。是の日、遂に慶喜の請を允^{ゆる}す。才谷梅太は龍馬の変名なり。一日、慎太、事を以て龍馬を河原町の逆旅に訪ぬ。談論すること深夜に至る。二客ありて刺を投じ見えたことを請ふ。僕夫、將に命ぜんとす。二客、尾して入り、刀を揮ひて直^{ただ}ちに之を斬る。尋いで龍馬・慎太を研^{さき}る。刀連して下る。二人、重傷にして没するに垂^{なんなん}とす。實に十月十五日なり。二客之を見、莞爾⁽⁵⁾として刀を拭^{ぬぐ}ひ、義経の曲を高唱して去る。其の声、龍馬の耳に達す。龍馬、慎太を呼びて曰く「幕府、猶ほ猛夫の此の如き者あり。未だ侮るべからず」と。後、之を聞く。則ち新撰隊長近藤勇、及び土方歳三⁽⁶⁾ならんと云ふ。慎太、名は道正。亦慷慨氣節の士にして、國事に尽力するも、斃^{たお}れて止む。龍馬は死せし時年三十三、慎太は年三十。嗚呼^{ああ}、龍馬、規模の大なること、胆略⁽⁷⁾の壯なること、終に非命に死す。勝^あげて惜しむべきかな。是の時、余、廷臣清水谷氏⁽⁸⁾に寓す。友人山東直^{なお}砥⁽⁹⁾と同に龍馬を河原町に訪ね、北辺防禦の急なることを陳ぶ。龍馬、之を聞き、憤、面に見はる。幕人の因循苟^{こうしよ}且⁽¹⁰⁾なるに似ず。後、南摩綱紀⁽¹¹⁾に会津邸に見え、飲酒して談^{とき}唇^{とき}を移す。遇^{たま}秋月胤永⁽¹²⁾至る。始めて相識るを得。其の綱紀と談ずるを聞く。龍馬の人の之を殺すの事に及ぶ。慄然として曰く「誰か之を為す者ぞ」と。蓋し余は進取防邊を主とするを志し、常に幕府の浮浪者を北辺に徙して、外寇を防禦せずして、徒^{いたづら}に紛糾として開

鎖の説を為すを咎む。而れども謂ふに龍馬は与に為すことあるべからん。故に之を惜しむなり。既にして其の言を失ふを悔ゆ。其の時事に暗きを歎ず。

—註—

- (1) 明智光秀の従兄弟。山崎の合戦の後、明智光俊が土佐に落ちのびて坂本を名乗つたとする説の他、明智秀満の末裔であるとする説もある。
- (2) 体が大きくて立派なこと。
- (3) 物事に無頓着なこと。
- (4) さわがしく勝手なさま。
- (5) (その三) 中山公子忠光の38に既出。
- (6) (その三) 中山公子忠光の39に既出。
- (7) 軍隊を帰すこと。
- (8) 土佐藩士。武市瑞山が土佐勤王党を結成するや加盟し、京都・江戸で尊攘運動に参加した。脱藩後、長州藩をバックに活動した。薩長同盟を坂本龍馬とともに成立させるが、龍馬とともに暗殺された。
- (9) (その三) 有馬新七の28に既出。
- (10) (その一) 西郷隆盛の15に既出。
- (11) (その一) 佐久間象山の16に既出。
- (12) 薩摩藩士。薩英戦争の時に初めて実戦に参加し、その後、江戸の江川塾で砲術を学んだ。以後、禁門の変・薩長連合・大政奉還・王政復古・鳥羽伏見の戦い・五稜郭の戦いに活動した。維新後は北海道開拓をはじめとして、首相となるなど要職を歴任した。
- (13) (その三) 有馬新七の24に既出。
- (14) 穏やかな顔をしてものを言うこと。
- (15) 危険なさま。
- (16) 近藤長次郎。商人、土佐藩士。勝海舟に入門して神戸海軍操練所に入り、坂本龍馬の指導を受ける。長崎に龜山社中が設立されるところに加わり、ユニオン号購入に当たり長州藩のために尽力した。イギリス留学を極秘で計画したことにより切腹した。
- (17) にらみかえすこと。
- (18) 言つたことを実行しない、うそをつくこと。
- (19) 江戸末期の朱子学者。佐藤一斎の学僕となつて苦学し、後に大学頭林述齋に入門する。私塾を開いた後、一本松藩校敬学館教授を経て、昌平黙教授となつた。
- (20) 長崎の人。長崎のオランダ人に西洋流砲術を学んで研究し、門弟三〇〇人に洋式訓練を施した。アヘン戦争で清国が敗れたと知るや、洋式砲術の採用を長崎奉行に上書し、それが幕府にも認められた。後、講武所砲術師範役として功臣の指導と武備の充実にあたつた。
- (21) 土佐藩士。幼い時に父を失い、おじの吉田東洋の薰陶を受ける。土佐勤王党の全盛期は逆境にあつたが、勤王党断罪の際には大監察として处分を行ひ、山内容堂の信任を得て藩の実権を握つた。また坂本龍馬の船中八策の建議を喜び、これに支えられて容堂を説得し、徳川慶喜に大政奉還の建白を行つた。明治政府成立とともに参与に列した。
- (22) 紀州藩のこと。
- (23) 土佐藩士。藩主側役として幕末の土佐藩を代表して活躍。後藤象二郎らとともに徳川慶喜に大政奉還を勧告した。維新後も要職を歴任した。
- (24) (その一) 徳川公齊昭の14に既出。
- (25) 会津藩と桑名藩のこと。

(26)二条齊敬（なりゆき）。堂上公家。前閑白近衛忠熙らとともに公武合体派公家による朝權掌握に参画し、閑白となつた後も公武合体の立場に立つて孝明天皇を補佐し、長州処分問題・條約勅許問題などの処理にあつた。明治天皇が即位し王政復古がなされるや、参朝を停止され、以後政治に参与することはなかつた。

(27)につこりと笑うこと。

(28)新撰組の隊長と副長。ただし新撰組は坂本龍馬暗殺には関わつていないとされる。

(29)大胆で策略に富むこと。

(30)清水谷公考（きんなる）。堂上公家。明治元年、蝦夷地開拓のため函館裁判所が設置されるや、その副総裁となり、総督に昇任した。同年末、榎本武揚が函館に来襲した際は、青森に撤退し、青森口總督を兼任して旧幕府の攻撃に備えるなどした。

(31)山東一郎。紀伊出身で最初は高野山の僧侶であったが、後岡千仞らの雙松岡塾に学び、さらに函館でロシア語を学ぶ。樺太開拓の急を論じ、維新後は開拓判官の後、東京で北門義塾を開く。西南戦争の際は陸奥宗光の謀に与して土佐派と呼応しようとしたが失敗した。

(32)ものごとをなおざりにすること。

(33)漢学者。会津藩出身。藩校日新館を経て昌平塾に学び、洋学にも精通していた。藩命により樺太を守り、また蝦夷に六年の間留まつた。幕末

期は奥羽越列藩同盟の一員として官軍に抵抗。維新後は太政官、文部省を歴任した後、東京大学教授となる。また斯文会の講師も務めていた。 (34)儒学者。号は韋軒。会津出身で、昌平塾にて朱子学を学ぶ。幕末は松平保容の下、京都で活躍、会津落城まで転戦した。その間、蝦夷地代官

を務めた経歴もある。維新後は太政官に出仕、後年は東京大学高等中学校に奉職した。

大村益次郎

雖有學問、不得生徒、則無以收衆望。雖有智識、不達事業、則無以奏実功。如兵部大輔大村益次郎、其能收衆望奏実功者乎。益次郎初称村田良安。周防國吉城郡大村人。故後改姓大村。父名孝益。世以医為業。益次郎幼時頑鈍、不好学、專事惡戲。年十五。抵江戸、遊諸家塾、怠惰廢業、紛争不息、常為塾師所逐。後遊市井、與無賴漢伍、遂至博暴徒之名。一日、有人懇諭士道、大誠之。益次郎聞之、翻然悔悟勉学。就一医于上野国、略通經史、解醫術、乃去帰郷。其志在欲得良師。天保十一年庚子。年十七。往豐後、入広瀬淡窓塾、修儒学。明年。赴長崎、就荷蘭人伝習洋学、転入大坂、就緒方洪菴修洋学及医学。弘化末。帰国開医業。為人素朴、不修邊幅。人皆陋之、無來請治者。乃獨語曰、「予性不適媚世。聞上医医国。予其為上医乎」。拵袂復抵大坂。嘉永初。為宇和島侯所聘。謂「可以俟他日伸驥足」。因改名藏六。言猶龜之藏頭尾四肢于甲中也。自称兵学者、教授洋学六年。病眼、辭字和島抵江戸。住番町開塾教授洋学・医術。後應幕府聘、翻訳洋籍有年。文久元年正月。奉藩命帰国。慶応二年。幕府大挙擊長。三十余藩兵、自海陸進。而和歌山・福山・浜田等兵、自石州入。藏六与井上闘多等、率兵当之。藏六、紀律嚴正、應變出奇、妙算如神。連戦連勝、驅逐敵軍。遂占領浜田城。其在軍也、訳兵書授部下、且講且戰。

又使人担梯從行、登人家屋上、指麾軍所向云。明治元年戊辰二月。討幕之兵起。二月。藏六在伏見營、編制軍隊、兼講兵書。營外有酒樓。絃歌如湧。生徒亦多登樓者。一夜開講、聞絲竹音殊囂。顧諸生曰「彼何声也」。諸生曰「合奏三絃鼓笛也」。藏六曰「否。不然。是金錢逃散之声也」。諸生聞之愕然。無復登樓者矣。既而官軍自三道東下、西郷隆盛与幕府士勝安房等協議、遂收江戸城。四月。藏六抵江戸。会徳川氏余党拠東叡山。号曰彰義隊。勝安房・山岡鉄太郎、往諭之不聽。隆盛帥兵往攻半日。尽殄滅之。其部署方略、皆出於藏六。隆盛服其戰略、謂人曰「兵制有大村氏。余復何言」。尋有脫走賊徒拠函館。勢頗猖獗。隆盛將率大軍而發。藏六止其行曰「賊降不出旬日也」。隆盛不信。至則果如其言。後隆盛歸國、藏六在朝專管兵政。建議曰「陸軍宜倣法國。海軍宜倣英國。並以聘良士養士官、摸造兵器為急」。朝廷從之。細大就緒。二年七月。廢軍務官置兵部省。藏六任兵部大輔。藏六母老在國。因欲帰省、請休暇三旬。見允。兼受巡視京坂之命。行投京師木屋坊逆旅。為暴徒所刺、入大坂病院。十一月五日。遂逝。享年四十七。嗚呼、藏六幼而頑鈍、壯而能改、遂為一世偉人。可敬也哉。人稱其用兵類程不識。極有節制、可以為後人法。信矣。蓋自老世故通人情得之。能計賊徒可平、而不能計身死賊手。悲夫。

学問ありと雖も、生徒を得ずんば、則ち以て衆望を收むることなし。智識ありと雖も、事業に達せんば、則ち以て実功を奏すことなし。兵部大輔大村益次郎の如きは、其の能く衆望を收め実功を奏する者か。益次郎は初め村田良安と称す。周防国吉城郡

大村の人なり。故に後に姓を大村と改む。父の名は孝益。世よ医を以て業と為す。益次郎、幼き時は頑鈍にして、学を好まず、専ら悪戯を事とす。年十五。江戸に^{いた}抵り、諸家塾に遊ぶも、怠惰にして業を廃し、紛争して息まず、常に塾師の逐^おふ所と為る。後、市井に遊び、無賴漢と伍し、遂に博暴徒の名あるに至る。一日。人の士道を懇諭し、大いに之を説むるあり。益次郎、之を聞き、翻然として悔悟して学に勉む。一医に^{こうざけ}上野國に就き、^{ほほ}略經史に通じ、医術を解し、乃ち去りて郷に帰る。其の志は良師を得んと欲するに在り。天保十一年庚子。年十七。豊後に往き、^{オラ}廣瀬淡窓の塾^こに入り、儒学を修む。明年。長崎に赴き、^{オラ}蘭人に就きて洋学を伝習し、転じて大坂に入り、緒方洪菴^まに就きて洋学及び医学を修む。弘化末。國に帰り医業を開く。人と為り素朴にして、辺幅を修めず⁽³⁾。人皆之を陋とし、來りて治を請ふ者なし。乃ち独り語りて曰く「予の性は世に媚びるに適せず。聞く「上医は國を^{いや}医す⁽³⁾」と。予、其れ上医と為らんか」と。袂を払ひて復大坂に^{いたた}抵る。嘉永初。宇和島侯の聘する所と為る。^{おもへ}謂らく「以て他日を^ま候ちて驕足を伸ばさん⁽³⁾」と。因りて名を藏六と改む。言ふ、「ころは亀の頭尾四肢を甲中に藏するがごときなり。自ら兵学者と称し、洋学を教授すること六年。眼を病み、宇和島を辭して江戸に^{いたた}抵る。番町に住し塾を開きて洋学・医術を教授す。後、幕府の聘に応じ、洋籍を翻訳すること年あり。文久元年正月。藩命を奉じて國に帰る。慶應二年。幕府大挙して長を擊つ。三十余藩の兵、海陸より進む。而して和歌山・福山・浜田等の兵、石州より入る。藏六と井上聞多等と、兵を率いて之に當る。藏六、

紀律厳正にして、変に応じて奇に出で、妙算⁽¹⁾、神の如し。連戦連勝して、敵軍を驅逐す。遂に浜田城を占領す。其の軍に在るや、兵書を訳して部下に授け、且つ講じ且つ戰ふ。又、人をして梯⁽²⁾を担ひて從行せしめ、人家の屋上に登りて、軍の向ふ所を指麾⁽³⁾すと云ふ。明治元年戊辰二月。討幕の兵起る。二月、藏六、伏見の營に在りて、軍隊を編制し、兼ねて兵書を講ず。營外に酒樓あり。絃歌湧くが如し。生徒も亦登樓する者多し。一夜講を開くに、絲竹の音の殊に囂なるを聞く。諸生を顧みて曰く「彼は何の声ぞ」と。諸生曰く「三絃鼓笛を合奏するなり」と。藏六曰く「否。然らず。是れ金錢逃散の声なり」と。諸生之を聞きて愕然とす。復た登樓する者なし。既にして官軍は三道より東下し、西郷隆盛は幕府の士勝安房等と協議して、遂に江戸城を收む。四月。藏六、江戸に抵⁽⁴⁾る。徳川氏の余党の東叡山に拠るに会す。号して彰義隊と曰ふ。勝安房・山岡鉄太郎⁽⁵⁾、往きて之を諭すも聽かれず。隆盛、兵を帥いて往きて攻むる」と半日。尽く之を殄滅⁽⁶⁾す。其の部署方略は皆藏六より出づ。隆盛、其の戦略に服し、人に謂ひて曰く「兵制に大村氏あり。余復た何をか言はんや」と。尋いで脱走せし賊徒の函館に拠るあり。勢、頗る猖獗⁽⁷⁾なり。隆盛、將に大軍を率いて發せんとす。藏六、其の行を止めて曰く「賊の降ること旬日を出でざるなり」と。隆盛信ぜず。至らば則ち果して其の言の如し。後、隆盛は國に帰り、藏六は朝に在りて専ら兵政を管す。建議して曰く「陸軍は宜しく法⁽⁸⁾國に倣⁽⁹⁾ふべし。海軍は宜しく英國に倣⁽¹⁰⁾ふべし。並びに良士を聘して士官を養ひ、兵器を模造するを以て、急と為す」と。朝廷、

—註—

(1) 広瀬淡窓は江戸後期の折衷学派の儒学者。徂徠学派の龜井南冥に学び、後に現日田市に私塾咸宜園を開き、大村益次郎・高野長英らを育てた。

(2) (その二) 橋本左内の6に既出。

(3) うわべを飾らないこと。

(4) 『国語』晋語八に「上医は國を医す。其の次は疾人。……」とある。

(5) 才能を十分に發揮すること。

(6) すぐれた戦略のこと。

(7) 幕末・明治期の剣客・政治家。千葉周作に剣を学んだ。幕末期には幕府が募集した浪士隊（新徴組）の取締役となる。戊辰戦争の際、勝海舟の使者として西郷隆盛と会見し、勝・西郷会談の道を開いた。維新後も要職を歴任した。

(8) 勢いがさかんで荒れ狂うさま。

(9) 前漢の軍人。李廣とともに匈奴討伐を行い、戦功を立てた。

之に従ふ。細大、緒に就く。二年七月。軍務官を廃して兵部省を置く。藏六、兵部大輔に任せらる。藏六の母は老いて國に在り。

因りて帰省せんと欲し、休暇三旬を請ふ。允⁽¹¹⁾さる。兼ねて京坂を巡視するの命を受く。京師の木屋坊の逆旅に投す。暴徒の刺す所と為り、大坂の病院に入る。十一月五日。遂に逝く。享年四十有七。嗚呼、藏六は幼くして頑鈍なるも、壯にして能く改め、遂に一世の偉人と為る。敬すべきかな。人、其の用兵の程不識⁽¹²⁾に類すと称す。極めて節制あり、以て後人の法と為すべし。信なり。

蓋し自ら老世するが故に人情に通じて之を得。能く賊徒の平ぐべきを計るも、身の賊の手に死するを計るあたはず。悲しいかな。

明治中興之業、實藉祖宗在天之靈、天皇盛德統御使然。而至誠奉公、率先天下以翼贊之者、莫如岩倉・三條二公也。岩倉公具視、幼稱周丸。權中納言堀川康親第二子。以文政八年乙酉九月十五日、生於京師。出為參議兼右近衛權中將正三位岩倉具慶義子。幼而英穎、通和漢學、兼習武技。夙憤皇室衰頽、嘗告具慶。「見所司代訴之」。不報。天保九年戊戌。年甫十四。叙從五位。加冠聽昇殿。弘化二年乙巳。進正五位。嘉永七年甲寅。任侍從。是歲、改元安政。美人來請互市。幕府不候聖旨而允之。公憤甚。二年十月。天皇欲書御製歌、命左右徵筆紙。不得一葉色紙。公乘夜訪所司代某、讓其無狀。某獻私財以補之。四年。幕府使大學頭林健上美人書、請勅許。公與公卿八十四人謀、連署陳其不可。勅與諸侯妥議具奏。而上下紛議、鬱鬱不決。万延元年庚申。將軍家茂、請皇妹和宮內親王釐降。公贊之。告閔白九條尚忠、奏而可之。公叙正四位、拝右近衛權少將。奉和宮抵江戸。公謂「幕府主開港、出不得已。唯其不告、乃為僭越」。因勸權臣、協和朝幕、然後復命。志士皆咎公為無特操。公毅然以佗日証之。而幕府举措、無与前日異。公声望頓落。朝廷諭忠尚及公等停職。特命公閉居其采邑岩倉莊。公祝髮曰友山。無復志士過訪者。唯木戸孝允、知公衷情、潛來問候。西鄉隆盛・大久保利通・坂本龍馬等亦尋至。三年正月二十二日。公早起盥漱。望廐垣下有一物。熟視則千種氏臣賀川肇之腕也。有書結之云「彦根藩士長野主膳、与九條閔白臣島田正臣謀、沮抑朝議。主膳已伏誅。而肇猶不懲。仍為幕府謀、故誅之」。蓋風公也。

公從容達諸庭隅、乃入室。當時激徒所為率多此類。慶應三年正月。今上即位。發先帝喪、大赦。三月。公入洛。與中山・三條・中御門三卿同奏復古議。伝内旨于諸藩。與土佐藩士等謀、使其主說幕府、奉還太政。十二月八日。公與中山・正親町三條・徳大寺諸卿、召薩・土諸藩士於朝、賜言曰「自今朝廷、斷行太政耳」。論難至晚、議遂決。是日、勅復三條実美以下五卿官爵。次日、伝勅天下。大小政令、悉自朝廷發之。廢攝政・閑白・征夷將軍等官、置總裁・議定・參與三職。公任參與。四年。徳川慶喜東走。改元明治。公進副總裁。時各國公使、將期日朝參、以祝復古。諸藩士為親兵者、聞之大忿憤、陳其違先帝勅旨。且曰「大非志士報國之素志」。紛議洶洶。將逞暴舉。公從容不動。召隊長等、細說內外事情、懇諭交際之誼、使歸當說諭兵士。積年鎖國之論、一朝變為開港。遂得舉國歸無事。二月。參與大久保利通、奏請遷都大坂。公大贊其議。乃曰「未若江戸也」。上嘉納焉。十月。鳳輦行幸江戸。改江戸曰東京。二年。公進大納言。賞祿五千石。勅曰「國家柱石」。四年七月。遷外務卿。十月。進右大臣。兼特命全權大使、使歐米。各國而歸。六年。征韓之議起。大政大臣三條実美與諸卿議、議幾決。先是、公侍先公病不朝。病少間、實美告病。公乃出。大非征韓。參議西郷隆盛・江藤新平等、論駁甚力。公從容曰「前日大臣有失錯、而今日大臣摶理。以歸非決。何妨之有」。參議木戸孝允・大久保利通等、皆贊其議。公察其難決。曰「明日參內奏請、從上所批」。隆盛等、見其言不行、怏怏不樂。次日。上表辭職還國。而世多不服公者。七年一月十七日。夜。公自赤坂離宮退、取途喰連。有賊要馬車斬公。公負傷、躍入濠、泅而遁。詣皇居療瘡。上

賜馬車、護送私邸。公語家人曰「余若不航海外、則今既死矣。幸獲与水夫伍、輕捷四体。故能免耳」。後捕賊則土佐藩九人也。処殊死。四月。征台之役。公復主和平止之、終不及矣。八年。韓人擊我雲揚艦。衆再唱征韓。公與左大臣島津久光論事。久光怒而罷。乃遣參議黒田清隆於漢城、約開港、定通商條規。九年。叙從一位・勲一等。賜旭日大綬章。十五年。叙大勲位。十六年七月十九日。公病薨。年五十九。先是、車駕親臨存問者二次。皇后亦下顧焉。至是上發哀輶朝三日。停死刑。二十三日。勅贈太政大臣。二十五日。葬于南品川海晏寺。公有至性。幽岩倉日、不能面父。日向其館而拜。父欲觀海晏寺楓樹、未果而薨。因贖寺中地葬焉。至是又葬公於其側云。嗚呼。公真國家柱石也。維新之際、人物濟濟盈朝、未有德量過公者也。當時余官開拓。盛陳柯太防禦之急。屢伺候公邸。公嘗會僚屬設餐協商。余主抗議不屈。甘心為虜。儻與公見符。余欲徒漁父等、聘英・美人以墾拓其地、且開一港以為互市場。大久保利通・大隈重信等、種種論建。公與三條公聞之、至於汗流被頬。余服其憂國之深。既辭官後、往謁陳所見。會參議某來。公召家令使辭曰「岡本来談辺事。子且待之」。談畢、謂余曰「政府意見、不必悉與開拓使同。子其勿屈」。余感喜而退。尽心經画、或著書諷世。至七年遊清國而止。則聞柯太既落俄人之手矣。豈公說不行而然也耶。顧乃為激徒所刺、其果何故。得無觀泰西文物之美而有陋我者乎。前原・江藤・西郷之亂、必有所由来者。而大久保利通亦死於非命。不知天之使然邪非邪。是時、世人多尤公者、而不及三條公也。豈非以公自任之重且大、於一身無所回顧乎。余亦往候、不得見而去矣。

明治中興の業は、實に祖宗の天に在るの靈に藉り、天皇の盛徳もて統御して然らしむ。而して至誠もて奉公し、天下に率先して以て之を翼賛せし者は、岩倉・三條の二公にしくはなし。岩倉公子なり。文政八年乙酉九月十五日を以て京師に生る。出でて參議兼右近衛權中將正三位岩倉具慶⁽³⁾の義子と為る。幼くして英穎、和漢学に通じ、兼ねて武技を習ふ。夙⁽⁴⁾に皇室の衰頽するを憤り、嘗て具慶⁽⁵⁾に告ぐ。「所司代に見えて之を訴へん」と。報ぜられず。天保九年戊戌。年甫十四。從五位に叙せらる。冠を加へ昇殿を聽⁽⁶⁾さる。弘化二年乙巳。正五位に進む。嘉永七年甲寅。侍從に任せらる。是の歳、安政と改元す。美人來りて互市せんことを請ふ。幕府、聖旨を候⁽⁷⁾はずして之を允⁽⁸⁾す。公、憤ること甚だし。二年十月。天皇、御製歌を書かんと欲し、左右に命じて筆紙を徵せしむ。一葉の色紙も得ず。公、夜に乗じて所司代某を訪ね、其の状なきを譲⁽⁹⁾む。某、私財を獻じて以て之を補ふ。四年。幕府、大學頭林健⁽¹⁰⁾をして美人の書を上り、勅許を請はしむ。公と公卿八十四人と謀り、連署して其の不可を陳ぶ。勅して諸侯と妥⁽¹¹⁾に議して具奏⁽¹²⁾せしめんとす。而るに上下紛議し、囂囂として決せず。万延元年庚申。將軍家茂、皇妹和宮内親王をして釐⁽¹³⁾降⁽¹⁴⁾せしめんと請ふ。公、之に賛ず。閔白九條尚忠⁽¹⁵⁾に告げて、奏して之を可とせしむ。公、正四位に叙せられ、右近衛權少将に拝せらる。和宮を奉じて江戸に抵⁽¹⁶⁾る。公、謂⁽¹⁷⁾らく「幕府の開港を主とするは、已むを得ざるに出づ。唯だ其の告げざる

は、乃ち僭越たり」と。因りて權臣に勧めて、朝幕を協和せしめ、然る後に復命す。志士皆公を咎めて特操^ミなしと為す。公、毅然として佗日を以て之を証せんとす。而るに幕府の举措、前日と異なるなし。公の声望頓落す。朝廷、忠尚及び公等を諭して停職せしむ。特に公に命じて其の采邑岩倉莊に閉居せしむ。公、祝髪して友山と曰ふ。復た志士の過^{ヨリ}訪ぬる者なし。唯だ木戸孝允のみ公の衷情を知り、潛^{ヒソカ}に來りて問ひ候^{うかが}ふ。西郷隆盛・大久保利通・坂本龍馬等も亦尋いで至る。三年正月二十二日。公、旱^{ハリ}起して盥漱^{かんそう}す。廐垣の下に一物あるを望む。熟^{つらつら}視れば則ち千種氏の臣賀川肇⁽¹⁾の腕なり。書の之に結ぶありて云ふ「彦根藩士長野主膳⁽²⁾」、九條関白の臣島田正臣⁽³⁾と謀り、朝議を沮抑⁽⁴⁾す。主膳、已に誅に伏す。而るに肇は猶ほ懲らしめられず。仍りて幕府の爲に謀りて、故に之を誅す」と。蓋し公を風するなり。公、從容として諸^{これ}を庭の隅に座^{うづ}め、乃ち室に入る。当時の激徒の為す所は率^{おほむ}ね此の類多し。慶応三年正月。今上即位す。先帝の喪を發し、大赦す。三月。公、洛に入る。中山・三條・中御門の三卿と同に古議に復せんことを奏す。内旨を諸藩に伝ふ。土佐藩士等と謀り、其の主をして幕府に説き、太政を奉還せしむ。十二月八日。公、中山・正親町・三條・徳大寺の諸卿と、薩^{ママ}・土の諸藩士を朝に召して、賜^{よさげん}言して曰く「今より朝廷、太政を断行するのみ」と。論難^{おぞき}晚^{まぢ}に至るも、議遂に決す。是の日、勅して三條実美以下の五卿の官爵を復す。次の日、勅を天下に伝ふ。大小の政令、悉^{ことごと}く朝廷より之を發す。摂政・関白・征夷將軍等の官を廢して、總裁・議定・参与の三職

を置く。公、参与に任せらる。四年。徳川慶喜東走す。明治と改元す。公、副總裁に進めらる。時に各国の公使、將に日を期して朝参し、以て復古を祝はんとす。諸藩士の親兵と為る者、之を聞きて大いに忿憤し、其の先帝の勅旨に違ふを陳ぶ。且つ曰く「大いに志士報國の素志に非ざるなり」と。紛議洶湧たり。將に暴挙を逞^{たくまし}くせんとす。公、從容として動かず。隊長等を召して、内外の事情を細説し、交際の誼を懇諭し、嘗に帰りて兵士に説諭せしむ。積年の鎖国の論、一朝変じて開港と為る。遂に举国無事に帰るを得。二月。参与大久保利通、奏して大坂に遷都するを請ふ。公、大いに其の議に賛ず。乃ち曰く「未だ江戸にしかざるなり」と。上、嘉として納る。十月。鳳輦⁽⁴⁾もて江戸に行幸す。江戸を改めて東京と曰ふ。二年。公、大納言に進めらる。賞祿五千石。勅して「國家柱石」と曰ふ。四年七月。外務卿に遷せらる。十月。右大臣に進めらる。特命全権大使を兼ねて、歐米各国に使して帰る。六年。征韓の議起る。大政大臣三條実美、諸卿と議し、議^{ほとん}幾^ど決す。是より先、公、先公の病に侍りて朝せず。病少しく聞し、実美、病を告ぐ。公、乃ち出づ。大いに征韓を非とす。參議西郷隆盛・江藤新平⁽⁵⁾等、論駁甚だ力む。公、從容として曰く「前日大臣錯を失ふ⁽⁶⁾も、今日大臣理を摂る。以て非決に歸す。何の妨げか之れあらん」と。參議木戸孝允・大久保利通等、皆其の議に賛ず。公、其の決し難きを察す。曰く「明日参内して奏して請ひ、上の詰ぶ所に従はん」と。隆盛等、其の言の行はれざるを見、快快⁽⁷⁾として樂しまず。次日。上表して職を辞して國に還る。而して世に公に服せざる者多し。七年一月

十七日。夜、公、赤坂離宮より退き、途を喰違に取る。賊あり馬車を要め公を斬る。公、負傷し、躍りて濠に入り、泗^{およ}ぎて遁^のる。皇居に詣りて瘡^{いや}を療す。上、馬車を賜ひ、私邸に護送せしむ。公、家人に語りて曰く「余若し海外に航せんば、則ち今既に死せん。幸いに水夫と伍するを獲て、四体を軽捷にす。故に能く免るるのみ」と。後に賊を捕ふれば則ち土佐藩の九人なり。殊死⁽¹⁸⁾に處す。四月。征台の役あり。公、復た和平を主とし之を止めんとするも、終^{つひ}に及ばず。八年。韓人、我が雲揚艦を擊つ。衆、再び征韓を唱ふ。公、左大臣島津久光と事を論ず。久光怒りて罷む。乃ち参議黒田清隆を漢城に遣り、開港を約し、通商条規を定めしむ。九年。従一位・勲一等に叙せらる。旭日大綬章を賜はる。十五年。大勲位に叙せらる。十六年七月十九日。公、病にて薨⁽¹⁹⁾す。年五十九。是より先、車駕より親臨存問せし者^{こと}二次。皇后も亦下顧す。是に至りて上哀を發し朝を輟^やること三日。死刑を停む。二十三日。勅して太政大臣を贈る。二十五日。南品川の海晏寺に葬る。公、至性⁽¹⁹⁾あり。岩倉に幽せられし日、父に面するあたはず。日々其の館に向ひて拝す。父、海晏寺の楓樹を観んと欲して、未だ果せざして薨⁽¹⁹⁾す。因りて寺中の地を贋^{あがな}ひて葬る。是に至りて又公を其の側に葬ると云ふ。嗚呼。公、真に國家の柱石なるかな。維新の際、人物濟濟として朝に盈^みつるも、未だ徳量の公に過ぐる者あらざるなり。當時、余、開拓に官たり。盛んに柯^{カラ}太、防禦の急なるを陳ぶ。屢^{しば}しぶ公の邸を伺候⁽²⁰⁾す。公、嘗て僚属と会し餐を設けて協商⁽²¹⁾す。余、主に抗議して屈せず。甘心して⁽²²⁾虜と為す⁽²³⁾。儻と公と符を見す。余、漁父等

—註—

(1) 堀河康親。堂上公家。安政五年、幕府の条約勅許奏請の際、外交措置を幕府に委任するという勅諭を下すことに反対し、中山忠能ら有志公家と活動した。

(2) 堂上公家。安政五年、外交処理を幕府に委任する勅裁案に対し、中山

を徒して、英・美の人を聘し以て其の地を墾拓し、且つ一港を開きて以て互市の場と為さんと欲す。大久保利通・大隈重信⁽²⁴⁾等の種種の論、建つ。公と三條公と之を聞き、汗流れて頬^ほを被ふに至る。余、其の憂国の深きに服す。既に官を辞して後、往きて謁して所見を陳ぶ。参議某の来るに会す。公、家令を召して辞せしめて曰く「岡本來り邊事を談ず。子^し且^しく之を待て」と。談畢⁽²⁵⁾り、余に謂ひて曰く「政府の意見は、必ずしも悉くは開拓使と同じからず。子、其れ屈することなかれ」と。余、喜びを感じて退く。心を経画に尽し、或は書を著して世を諷す。七年の清国に遊ぶに至りて止む。則ち柯^{カラ}太の既に俄人の手に落ちるを聞けばなり。豈に公の説の行はれずして然らんや。顧みれば乃ち激徒の刺す所と為るは、其れ果して何の故ぞ。泰西文物の美を觀て我を陋する者あることなきを得んや。前原⁽²⁶⁾・江藤・西郷の乱、必ず由りて来る所の者あらん。而も大久保利通も亦非命に死す⁽²⁷⁾。天の然らしむるか、非ざるかを知らず。是の時、世人の公を尤^とむる者多きも、三條公には及ばざるなり。豈に公の自任することの重く且つ大なるを以て、一身に於て回顧する所なきこと非ざらんや。余も亦往々^{うかが}候ふも、見ゆるを得ずして去る。

- (忠能らとともに上書して朝議の変改を請願するなどした。
- (3) 正確には林煥(あきら)。
- (4) もれなく意見を奏上させる。
- (5) したくを整えて、皇女などを臣下に嫁にやること。
- (6) (その三) 有馬新七の22に既出。
- (7) 德操の誤りか。
- (8) 早起の誤りか。
- (9) 手を洗い口をすすぐ。
- (10) 千種家の雜掌。千種有文と京都所司代酒井忠義、酒井忠義と岩倉具視との闘わりに関与したため、尊攘派志士に憎まれた。暗殺された後、その首を一橋慶喜の宿所へ、両腕を千種と岩倉の邸に投げ捨てられた。
- (11) (その二) 梅田雲濱の32に既出。
- (12) 島田正辰。九條家家令。安政年間に強権的な手法で尊攘派を一掃し、また一四代將軍継嗣問題にも介入した。文久二年、薩摩藩の田中新兵衛ら配下に襲撃され暗殺された。
- (13) はばみおさえる。
- (14) 天子の乗る車。屋根の上に黄金の鳳凰のかざりがあることから言う。
- (15) (その二) 大橋訥菴の11に既出。
- (16) 過ちを犯すこと。
- (17) 心に満足しないさま。
- (18) 首切りの刑。
- (19) 非常に善良な生まれつき。
- (20) 目上の人のお咎めをうかがうこと。
- (21) 協議する、相談する。

(22) 心から。

(23) 相手の事をののしつて言うこと。

(24) 佐賀藩士。藩校弘道館・蘭学寮などで学び、長崎にも遊学した。佐賀の藩政改革に参画し、尊攘激派として活躍した。また維新初期は外国官判事・外交官知事などを務め、外交交渉にあつた。以降、首相となるなど要職を歴任した。

(25) 前原一声。長州藩士。吉田松陰に学び、久坂玄瑞や高杉晋作らとともに活動した。明治九年、不平士族の指導者として萩の乱を起こし斬首された。

(26) 思いがけない災難で死ぬこと。

三條公実美

三條公実美、号梨堂。故従一位右大臣三條公実万之四男也。母山内氏。天保八年丁酉一月四日。生于京都。生而穎異温恭、絶無貴介驕蹇之態。嘉永二年己酉。年十三。叙従五位下。安政六年己未十月六日。父実万薨。実万公志存報國。仕先帝、尽輔弼之道。論幕府違勅、一世仰其風采。而為幕吏凌蔑、落飾以至捐館。公感憤激励、誓欲繼遺団。文久二年壬戌。累遷補左近衛中将。九月。叙従三位、任權中納言。時幕府失政、内外多故、物情騒然。公与朝野志士戮力、首唱大義。十一月。奉勅、与姉小路公知俱赴江戸。督幕府釐革政令。明年三月。將軍徳川家茂上洛、議決攘夷。公虞外夷憑陵、闕下紛喰、緝合志士、編制新兵、為之都督、拮据經營。举世信其有為。而幕吏猜疑、排斥勤王諸卿。於是朝議俄变、停公等參

朝。是為三年八月十八日。是夜、公至大仏、偽裝微者而逃、達妙法院。親兵及長藩士、多欲從行者。諭之使悉去、遂孤行。乘舟至長門。乃作書頒告四方、使志士來會於長州。居數月。長藩有俗論黨。專主開港佐幕。驅逐尊攘之士。公亦為其所迫、遁至筑前。俗論党称幕命、使近国五藩監護之。公在幽囚無聊之間、常扼腕慷慨弗置。每經一蹉跌、益堅其志。先是、長藩老臣國司信濃・益田右衛門等、率兵至山崎・伏見上書、欲復公等官爵、使長侯父子入京。朝廷不允。遂起輦下之變。幕府遣小監察小林某于九州、護送公等于江戸。勢甚急。薩藩固執不可。意在保公等。会有飛報。幕軍大為長人擊破。小林等狼狽走還。遂得免乎禍。公幽囚凡可五星霜。

而其志未嘗有一日忘天下也。或勸納侍女。公大声叱曰「余豈溺女色者哉」。其志行蓋如此。是歲、家茂薨。慶喜代嗣。佐幕之徒、頓潛跡。薩人小松帶刀・土人後藤象次郎、勸慶喜奉還太政。慶応三年十二月。朝廷、遂赦公等帰京。二十七日。拜議定職。明治元年正月。任副總裁、兼外國事務。先是、有伏見・鳥羽之戰。至是乃有親征之举。公拜關東大監察使。扈龍駕赴江戸、鎮撫東北。尋有遷都之詔。乃止監察使、兼任關八州鎮將。二年五月。勅賞功臣。賜永世祿五千石。四年七月二十九日。任太政大臣。兼神祇伯宣教長官。五年。天皇巡狩西國。公留守接方機。六年。征韓之論起、廟議鼎沸。公病在第。車馬親臨諮詢。是歲、公謝其失職、請骸骨不允。公感激誓益剖心碎首。九年十二月。叙勲一等、賜旭日大綬章。十一年三月。兼任賞勲局總裁。十五年四月。叙大勲位。五月二十七日。任皇居造營總裁。十七年七月。賞元勲、授公爵。十八年。冬。朝廷廢太政大臣、置總理大臣、頒責任內閣之制。公讓總

理于伊藤博文、任內大臣。二十一年。設枢密院。公列顧問官。二十三年。開帝國議會、大陳所見。公卓上不列參考一書。聞者莫不歎賞。二十四年二月十八日。病薨。享年五十有五。天皇聞疾革、遽臨其第、深慰藉之。特旨叙正一位。勅曰「朕踐祚初幼冲、一賴卿輔弼。卿躬膺重任、將順匡救、誼同師父、彈竭匪懈、終始不渝。洵是中興元勲、實為臣民龜鑑」。嗚呼。公之為國家砥柱、固勿論已。奉職十余年、曾無世人議其擅威福營私利者。求諸古君子仁人之流、亦豈易輒得乎哉。安政中。余寓廷臣清水谷氏、奉中將公正卿書、屢使寒万公許、知其憂國之深。見其落飾、竊為國家慨。明治二年。見公于東京私邸、大陳邊防之急再三。余辭罷後、時修謁候起居、亦不敢有所干請、然時聞公語予於大臣諸公、如憐余狂愚者也、感何已。老友高島春象、嘗謂予曰「世人呼三條公、必曰公、未有單呼三條者也。岩倉公次之。其余皆称姓而已。未有一人呼公者也。則知公道德之高為維新以來第一流人物也」。信矣。

三條公実美、号は梨堂。^{もと}故の從一位右大臣三條公実万⁽¹⁾の四男なり。母は山内氏。天保八年丁酉二月四日。京都に生まる。生まれながらにして穎異温恭⁽²⁾、絶えて貴介驕蹇⁽³⁾の態なし。嘉永二年己酉。年十三。從五位下に叙せらる。安政六年己未十月六日。父実万薨す。実万公の志は報國に存す。先帝に仕へて、輔弼の道を尽す。幕府の勅に違ふを論じ、一世、其の風采を仰ぐ。而れども幕吏に凌蔑せられ、落飾して以て捐館に至る⁽⁴⁾。公、感憤激励して、誓ひて遺図を繼がんと欲す。文久二年壬戌。累遷して左近衛中将に補せらる。九月。從三位に叙せられ、権中納言に任ぜら

る。時に幕府失政し、内外に故多く、物情騒然たり。公、朝野の志士と戮力し、大義を首唱す。十一月。勅を奉じ、姉小路公知と俱に江戸へ赴く。幕府の政令を釐^り革^{かく}せしを督^せむ。明年三月。將軍徳川家茂上洛し、議して攘夷を決す。公、外夷憑陵し、闕下の紛曉^ひするを虞^{おそれ}れ、志士を緝合して新兵を編制し、之が都督と為り經營に拮据^{こす}。世を挙げて其の有為なるを信ず。而るに幕吏猜疑し、勤王の諸卿を排斥せんとす。是に於て朝議俄に変じ公等の参朝を停す。是れ三年八月十八日たり。是の夜、公、大仏に至り、微者に偽装して逃れ、妙法院に達す。親兵及び長藩士の従行せんと欲する者多し。之に諭して悉^{ことごと}く去らしめ、遂^{つひ}に孤行す。舟に乗りて長門に至る。乃ち書を作りて四方に頒告し、志士をして長州に來り会さしむ。居ること數月。長藩に俗論党あり。専ら開港佐幕を主とす。尊攘の士を駆逐す。公も亦其の迫る所と為り、遁^のがれて筑前に至る。俗論党、幕命と称して、近国五藩をして之を監護せしむ。公、幽囚無聊の間に在るも、常に扼腕慷慨して置かず。一蹉跌を経る毎に、益ます其の志を堅くす。是より先、長藩の老臣國^{くに}司信濃⁽³⁾・益田右衛門⁽³⁾等、兵を率いて山崎・伏見に至りて上書し、公等の官爵を復せしめんと欲し、長侯父子をして京に入らしむ。朝廷、允^{ゆる}さず。遂^{つひ}に輦下の変⁽¹⁰⁾を起す。幕府、小監察小林某を九州に遣りて、公等を江戸へ護送せしめんとす。勢甚^{じん}だ急なり。薩藩、固執して可^かず。意は公等を保つに在り。会^{たま}たま飛報あり。幕軍、大いに長人に撃破せらる、と。小林等、狼狽して走り還る。遂^{つひ}に禍を免るを得。公の幽囚たりしこと凡そ五星霜なるべし。而るに其の志は未だ嘗て一日も天下を忘る

ることあらざるなり。或もの侍女を納れんことを勧む。公、大声して叱して曰く「余豈に女色に溺るる者ならんや」と。其の志行、蓋し此の如し。是の歳、家茂薨^す。慶喜、代はりて嗣ぐ。佐幕の徒、頓^{にほか}に潜跡す。薩人小松帶刀・土人後藤象^{ママ}次郎、慶喜に太政を奉還せんことを勧む。慶應三年十二月。朝廷、遂^{つひ}に公等を赦し京に帰らしむ。二十七日。議定の職に拝せらる。明治元年正月。副總裁に任せられ、外國事務を兼ぬ。是より先、伏見・鳥羽の戦あり。是に至りて乃ち親征の挙あり。公、関東大監察使に拝せらる。龍駕に扈^{したが}ひて江戸に赴き、東北を鎮撫す。尋いで遷都の詔あり。乃ち監察使を止め、關八州鎮将に兼任せらる。二年五月。勅して功臣を賞す。永世禄五千石を賜ふ。四年七月二十九日。太政大臣に任せらる。神祇伯宣教長官を兼ぬ。五年。天皇、西国に巡狩す。公、留守して万機を摶す。六年。征韓の論起り、廟議鼎沸す。公、病みて第に在り。車馬親臨して諮詢す。是の歳、公、其の失職せるを謝して骸骨を請ふ⁽¹¹⁾も允^{ゆる}されず。公、感激して益ます剖心碎首せんことを誓ふ。九年十二月。勲一等を叙せられ、旭日大綬章を賜はる。十一年三月。兼ねて賞勲局總裁に任せらる。十五年四月。大勲位に叙せらる。五月二十七日。皇居造當總裁に任せらる。十七年七月。元勲を賞し、公爵を受けらる。十八年。冬。朝廷、太政大臣を廃し、總理大臣を置き、責任を頒^{わか}ちて内閣の制とす。公、總理を伊藤博文⁽¹²⁾に譲り、内大臣に任せらる。二十一年。枢密院を設く。公、顧問官に列せらる。二十三年。帝国議会を開き、大いに所見を陳ぶ。公、卓上に参考の一書も列せず。聞く者、歎賞せざるはなし。二十四年一月十八日。

病にて薨す。享年五十有五。天皇、疾の革するを聞き、遽に其の第に臨み、深く之を慰藉す。特旨して正一位に叙す。勅して曰く「朕踐祚(1)せし初めは幼冲にして、一(2)に卿の輔弼に頼る。卿(3)躬(4)ら重任に膺り、將に順ひて匡(5)し救はんとす。誼(6)、師父(7)に同じ。彈劾(8)くるも解(9)ること匪(10)ず。終始渝はらず。洵に是れ中興の元勲、實に臣民の龜鑑たり」と。嗚呼。公の国家の砥柱たること、固より論ずることなきのみ。奉職十余年、曾て世人の其の威福を、擅(11)にし、私利を營むと譏する者なし。諸(12)を古の君子仁人の流に求むるも、亦豈に易く輒(13)ち得んや。安政中。余、廷臣清水谷氏に寓し、中将公・正卿の書を奉じ、屢しば実万公の許(14)に使(15)し、其の憂国の深きを知る。其の落飾するを見て、窺(16)かに國家の為に慨す。明治二年。公に東京の私邸に見え、大いに邊防の急なるを陳ぶること再三なり。余辭し罷めし後、時に修めて起居(17)に謁候(18)するも、亦敢て干め請ふ所あらず。然れども時に公の予に大臣諸公を語るを聞く。余の狂愚を憐れむ者の如きなり。何をか感ずるのみ。老友高島呑象(19)、嘗て予に謂ひて曰く「世人、三條公を呼びて、必ず公と曰ひ、未だ単に三條と呼ぶ者あらざるなり。岩倉公、之に次す。其の余は、(20)未だ一人も公と呼ぶ者あらざるなり。則ち公の道徳の高き」との維新以来の第一流の人物たるを知るなり」と。信なり。

—註—

- (1) (その一) 德川公斉昭の20に既出。
(2) 優れていてしかも慎み深いこと。

(3) 貴い身分におどり高ぶること。

(4) 死ぬこと。

(5) 改めること。

(6) 乱れるさま。

(7) 難儀すること。

(8) 萩藩家老。元治元年、藩主父子の雪冤陳情のために手兵を率いて上京したが、禁門の変がおこり帰国。その後、藩の政権は恭順派に握られ、益田右衛門介・福原越後両家老とともに幽閉され、幕府への謝罪のために切腹させられた。

(9) 益田右衛門介。萩藩家老。文久三年、上洛して攘夷親征を建議したが、八・一八の政変によって七卿を伴つて帰国。元治元年、手兵を率いて藩主父子の冤を訴えたが禁門の変となり、長州藩の政権も恭順派に握られ、幕府への謝罪のためとして切腹させられた。

(10) 一八六四年（元治元）七月の蛤御門の変をさす。

(11) 辞職を願い出ること。

(12) 周防の人。松下村塾で学んだ後、長崎で洋式操練を学んだ。木戸孝允に従つて攘夷運動に参加し、英國公使館焼討にも加わった。井上馨と渡英した後は開国・富国強兵論に転じ、四カ国連合艦隊の下関砲撃事件を知つて帰国し、講和を工作した。また俗論党の一掃、薩長連合の成立にも尽力した。維新後は首相を務めるなど要職を歴任した。

(13) 天子の位に即くこと。

(14) 父のように尊敬する先生のこと。

(15) 日常の生活。ここでは普段に之意。

(16) 貴人に面会すること。

(17) 高島嘉右衛門。実業家、易者。江戸で材木商を営み、後横浜で旅館業・土木建築業で成功した。明治三年、高島学校（洋学）を創立。その他、諸事業を興した。また易者としても名声を得た。

跋（伊藤賢道）

吾日本徳川幕政之季年、諸志士慨然誓復王政。是以有覆幕之爭。又東亜之与欧美、情誼未若今日之達。是以有鎖国之爭。既争矣。及至国是大定、直枉大彰、而已軋轢残殺、流血奚翅千百。嗚呼。其可幸亦可哀矣。以是念我友邦支那、元首正位在上、賢名聞於四隣。四隣聘約又久。外事不詞可知。故不欲新其國則已。欲新其國、

視吾日本當易易。而反未能更始若日本者、豈國体之未一、抑人智之未闢耶。韋庵翁既有『西学探源』『鉄鞭』等書之刻。開導社又刻其是書。而賢道複將統刻開導社他書。凡欲廣闢支那人智、使今茲而更始、不必為日本向昔之難。此則韋庵翁之心、而亦賢道之心也。

大日本明治三十四年六月。伊藤賢道、西湖蓮華巖寓齋に識す。

吾が日本徳川幕政の季年、諸志士慨然として王政に復するを誓ふ。是を以て幕を覆さんとするの争ひあり。又東亜の欧美に与けるや、情誼、未だ今日の達にしかず。是を以て鎖国の争ひあり。

既に争ふ。国は大いに定まるに至るに及びて、直枉大いに彰らかなるも、已に軋轢残殺⁽¹⁾ありて、流血奚⁽²⁾ぞ千百を翅ばさん。嗚呼。其れ幸とすべく、亦哀れむべし。是を以て我が友邦支那を念へ

ば、元首位を正して上に在り、賢名は四隣に聞ゆ。四隣の聘して約すること又久し。外事、詞⁽³⁾にせざること知るべし。故に其の國を新たにするを欲せずして則ち已む。其の國を新たにせんと欲すれば、吾が日本の當に易易⁽⁴⁾たるを視よ。而れども反つて未だ日本⁽⁵⁾ごとく更始⁽⁶⁾するあたはざるは、豈に國体の未だ一ならざるに、人智の未だ闢⁽⁷⁾けざるを抑へんや。韋庵翁、既に『西学探源』『鉄鞭』⁽⁸⁾等の書の刻するあり。開導社、又其れ是の書を刻す。而して賢道も⁽⁹⁾複⁽¹⁰⁾ねて將に開導社の他書を統刻せんとす。凡そ広く支那人の智を闢⁽¹¹⁾き、今茲⁽¹²⁾にして更始して、必ずしも日本向昔の難を為さざらしめんと欲す。此れ則ち韋庵翁の心にして、亦賢道の心なり。

——註——

(1) 紛争や殺し合い。

(2) たやすい様。

(3) 古いものが改まり、新しいものが始まること。

(4) ともに岡本韋庵が明治三四年に上海商務印書館から出版した中国人向けの啓蒙書。

(5) 今年のこと。